

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月28日

【発行者名】 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ
株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高村 孝

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門一丁目23番1号

【事務連絡者氏名】 菅野 真人

【電話番号】 03-4530-7171

【届出の対象とした募集（売出）内国投資
信託受益証券に係るファンドの名称】 ステート・ストリートDCグローバル株式インデックス・
オープン

【届出の対象とした募集（売出）内国投資
信託受益証券の金額】 1兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

ステート・ストリートDCグローバル株式インデックス・オープン
（以下「当ファンド」または「ファンド」といいます。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

委託会社の依頼により、信用格付業者から提供もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

当ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

1兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額 とします。

収益分配金の再投資を行う場合は、原則として各計算期間終了日の基準価額とします。

基準価額とは、信託財産の純資産総額を受益権総口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当たりの価額で表示されます。

基準価額は、販売会社（後記「（８）申込取扱場所」をご参照ください。）にてご確認いただけるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の証券欄「オープン基準価格」の紙面に、「DCグロ株式」として掲載されます。

委託会社に対する照会は下記においてできます。

<照会先>

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

電話番号 03 - 4530 - 7333

（受付時間：原則として委託会社の営業日午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：www.ssga.com/jp

（５）【申込手数料】

申込手数料はありません。

（６）【申込単位】

1口の整数倍とします。

（７）【申込期間】

2022年3月1日から2023年2月28日まで

当該申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（８）【申込取扱場所】

販売会社において申込みを取り扱います。

販売会社の詳細については、前記「（４）発行（売出）価格」に記載の＜照会先＞までお問い合わせください。

（９）【払込期日】

当ファンドの受益権の取得申込者は、販売会社が定める期日（詳細については、販売会社にお問い合わせください。）までに、取得申込代金を販売会社に支払うものとします。

各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

申込みを受付けた販売会社とします（前記「（８）申込取扱場所」をご参照ください。）。

（１１）【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権の振替機関は、株式会社証券保管振替機構です。

（１２）【その他】

受益権の取得申込者の制限について

当ファンドの受益権の取得申込者は、確定拠出年金法（平成13年法律第88号）第8条第1項に規定される契約に基づいて受益権の取得申込みを企図する者および同法第55条に規定される規約に基づいて受益権の取得申込みを企図する同法第2条第5項に定める連合会（同法第61条に基づき連合会が事務を委託した者を含みます。）に限るものとします。なお、上記にかかわらず、ファンドの設定のため委託会社および販売会社が自己の資金をもって受益権を取得する場合があります。

申込証拠金

該当事項はありません。

本邦以外の地域での発行

該当事項はありません。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

（参考）

投資信託振替制度とは

- ・ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。
- ・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、日本を除く世界の主要国の株式を投資対象とした「外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券に投資することにより、中長期的に日本を除く世界の主要国の株式市場（MSCI コクサイ指数（円ベース））の動きに連動した投資成果の獲得をめざして運用を行うことを基本とします。

委託会社は、受託会社と合意のうえ、1兆円を限度として信託金を追加できるものとします。また委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

当ファンドが該当する商品分類、属性区分は次の通りです。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉）	補足分類
単位型 追加型	国 内 海 外 内 外	株 式 債 券 不動産投信 その他資産 （ ） 資産複合	インデックス型 特殊型

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

■ 当ファンドが該当する商品分類

項目	該当する商品分類	内容
単位型・追加型	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	海外	目論見書又は信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産 （収益の源泉）	株式	目論見書又は信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
補足分類	インデックス型	目論見書又は信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル （日本を除く） 日本 北米	ファミリーファンド	あり （ ）	日経 225
債券 一般 公債 社債	年6回 （隔月）	欧州 アジア			

その他債券 クレジット属性 （ ）	年12回 （毎月）	オセアニア			TOPIX
不動産投信	日々	中南米			
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))	その他 （ ）	アフリカ	ファンド・オブ・ ファンズ	なし	その他 (MSCIコクサイ指数 (円ベース))
資産複合 資産配分固定型 資産配分変動型		中近東 （中東） エマージング			

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

■ 当ファンドが該当する属性区分

項目	該当する属性区分	内容
投資対象資産	その他資産 （投資信託証券 （株式 一般））	目論見書又は信託約款において、株式、債券、不動産投資以外の資産に投資する旨の記載があるものをいい、括弧内の記載は、組入資産を表します。
決算頻度	年1回	目論見書又は信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域	グローバル （日本を除く）	目論見書又は信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産（日本を除く）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	目論見書又は信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。
為替ヘッジ	なし	目論見書又は信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	その他 （MSCI コクサイ指数 （円ベース））	「その他」とは日経225またはTOPIXにあてはまらない全てのものをいいます。

商品分類、属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

ファンドの特色

- 1 マザーファンドへの投資を通じて、日本を除く世界主要国の株式市場に投資します。
- 2 当ファンドは、「ファミリーファンド方式」により運用を行います。
※ファミリーファンド方式については、「ファンドの仕組み」をご覧ください。
- 3 MSCI コクサイ指数(円ベース)の動きに連動した投資成果の獲得を目指して運用を行うことを基本とします。
※MSCI コクサイ指数は、日本を除く世界の主要先進国の株式で構成される株価指数であり、MSCI コクサイ指数(円ベース)を当ファンドおよび投資対象とするマザーファンドのベンチマークとします。
投資成果の比較基準となるベンチマークの騰落率は、オリジナル指数をもとに、投資信託の会計基準に合わせて委託会社が算出します。
- 4 実質的な組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
※投資対象国の通貨と円との間の為替変動により基準価額は変動します。

投資対象とするマザーファンドの概要

外国株式インデックス・オープン・マザーファンド

運用の基本方針	中長期的な観点から、MSCI コクサイ指数(円ベース)の動きに連動した投資成果の獲得を目指して運用を行うことを基本とします。
主要投資対象	日本を除く世界の取引所に上場されている株式(それらに類するものを含みます。)
投資態度	・ MSCI コクサイ指数(円ベース)をベンチマークとします。 ・ 株式の組入比率は、原則として高位を維持します。 ・ 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

ベンチマーク(オリジナル指数)

MSCI コクサイ指数

MSCIコクサイ指数は、MSCI Inc.の登録商標です。

当ファンドは、MSCI Inc.(以下、「MSCI」といいます。)、MSCIの関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者(以下、総称して「MSCI関係者」といいます。))が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI指数はMSCIが独占的に所有しています。MSCIおよびMSCI指数は、MSCIおよびその関連会社のサービスマークであり、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社(以下、「SSGA」といいます。))は特定の目的のためにその使用を許諾されています。MSCI関係者は、当ファンドの所有者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしているMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCIおよびその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI指数は、当ファンドまたは当ファンドの発行者(SSGA)、所有者あるいはいかなる個人または法人に関わらず、MSCIにより決定、作成、計算されています。MSCI関係者は、MSCI指数の決定、作成、あるいは計算において、当ファンドの発行者(SSGA)、所有者あるいはいかなる個人または法人の要求を考慮に入れる義務は一切ありません。MSCI関係者は、当ファンドの発行時期、発行価格または発行数量の決定について、また、当ファンドを換金するための計算式の決定について責任を負うものではなく、参加もしていません。MSCI関係者は、当ファンドの発行者(SSGA)、所有者あるいはいかなる個人または法人に対し、当ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCIは、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI関係者は、MSCI指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性および/または完全性について保証するものではありません。MSCI関係者は、明示的にも黙示的にも、当ファンドの発行者(SSGA)、所有者あるいはいかなる個人または法人が、MSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について、保証を行うものではありません。MSCI関係者は、MSCI指数およびそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。MSCI指数およびそれに含まれるデータに関し、MSCI関係者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI関係者は、特定目的のための市場性および適切性について、何ら保証しないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害(逸失利益を含む。)につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI関係者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

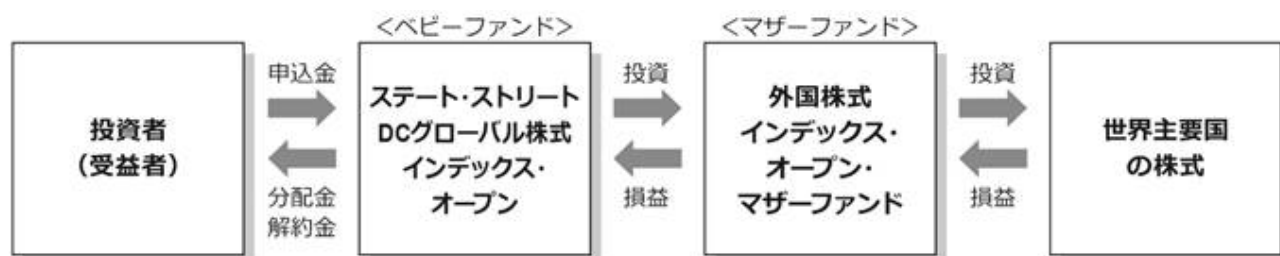
当ファンドの購入者、販売者、または所有者あるいはいかなる個人または法人は、MSCIの許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCIに問い合わせることなく、当ファンドを保証、推奨、売買、または宣伝するためにいかなるMSCIのトレードネーム、トレードマーク、またはサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCIの書面による許諾を得ることなくMSCIとの関係を一切主張することはできません。

（２）【ファンドの沿革】

2011年3月15日 投資信託契約締結、設定、運用開始

（３）【ファンドの仕組み】

当ファンドは、「ファミリーファンド方式」により運用を行います。「ファミリーファンド方式」とは、投資者からの資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金をマザーファンドの受益証券に投資して、その実質的な運用を行う仕組みです。また、マザーファンドの収益はすべてベビーファンドに還元されます。



マザーファンドには、当ファンド以外にも、当該マザーファンドに投資する他のファンド（ベビーファンド）があります。

ファンドの関係法人

ファンドの関係法人は以下のとおりです。

- 1) ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（以下「委託会社」といいます。）

委託会社は、信託財産の運用指図、目論見書および運用報告書の作成等を行います。

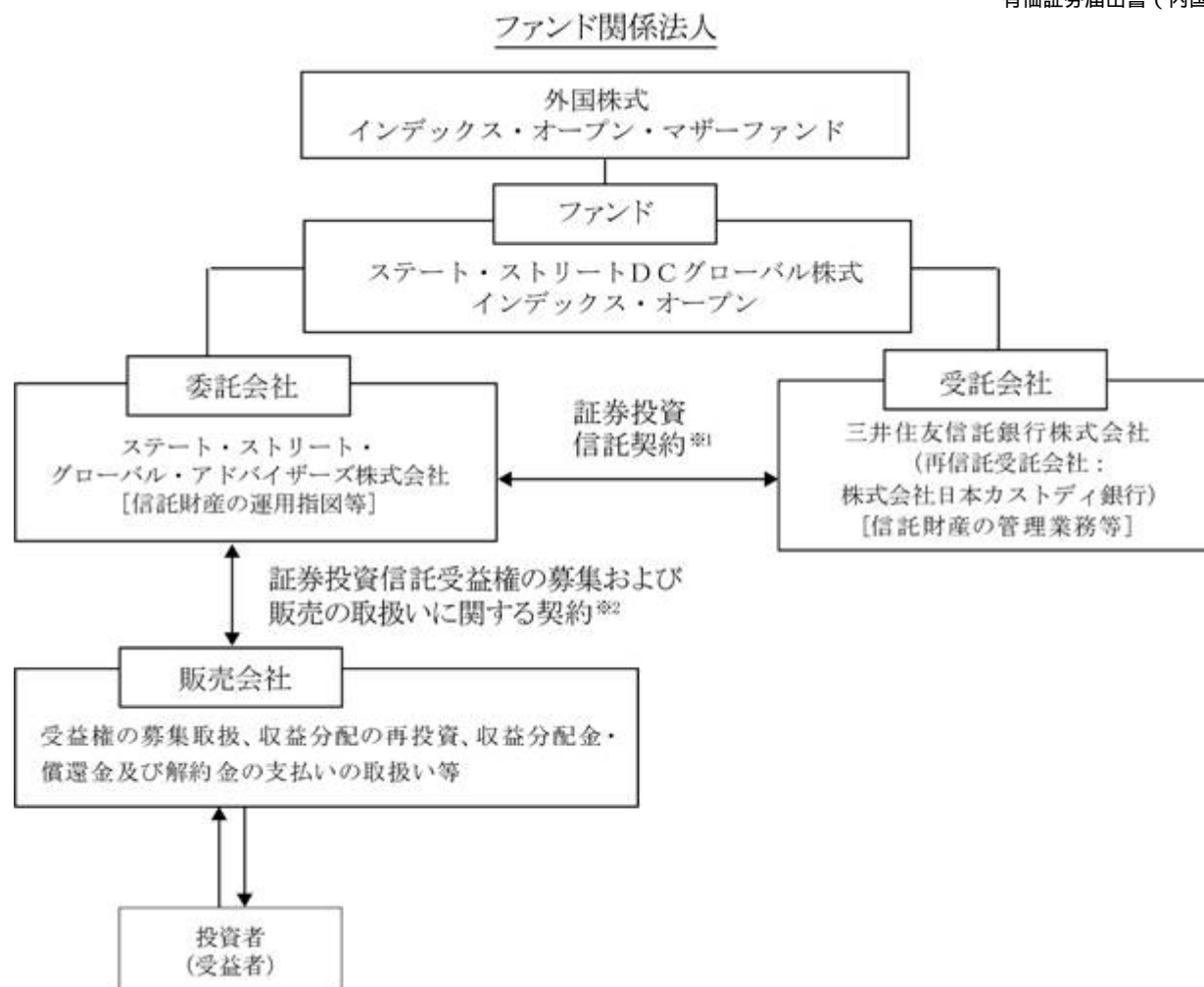
- 2) 三井住友信託銀行株式会社(以下「受託会社」といいます。)

(再信託受託会社：株式会社日本カストディ銀行)

受託会社は、信託財産の管理業務、信託財産の計算等を行います。また、信託事務の一部につき株式会社日本カストディ銀行と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。

- 3) 販売会社

販売会社は、受益権の募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付けならびに収益分配金、一部解約代金および償還金の支払い等を行います。



1 証券投資信託契約

委託会社、受託会社および受益者に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益権に関する事項ならびに信託の元本および収益の管理ならび運営に関する事項等が定められます。

なお、ファンドは、委託会社と受託会社とが証券投資信託契約を締結することにより成立します。証券投資信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づき、あらかじめ監督官庁に届け出た信託約款の内容に基づいて締結されます。

2 証券投資信託受益権の募集および販売の取扱いに関する契約

販売会社の募集の取扱い、換金の取扱い、償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められます。

委託会社の概況（本書提出日現在）

1) 資本金の額

3億1千万円

2) 沿革

1998年 2 月25日	ステート・ストリート投資顧問株式会社 設立
1998年 3 月31日	投資顧問業の登録
1998年 8 月28日	ステート・ストリート投信投資顧問株式会社に商号変更
1998年 9 月30日	投資一任契約に係る業務の認可
1998年 9 月30日	証券投資信託の委託会社としての認可取得
2007年 9 月30日	金融商品取引業者の登録（登録番号：関東財務局長（金商）第345号）
2008年 7 月 1日	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社に商号変更

3) 大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数	所有比率
--------	----	-------	------

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ジャパン・ホールディングス合同会社	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号虎ノ門ヒルズ森タワー	6,200株	100%
--	----------------------------	--------	------

2【投資方針】

（１）【投資方針】

当ファンドは、マザーファンド受益証券に投資することにより、中長期的に日本を除く世界の主要国の株式市場（MSCIコクサイ指数（円ベース））の動きに連動した投資成果の獲得をめざして運用を行うことを基本とします。

マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

投資状況に応じ、マザーファンドと同様の運用を直接行うことがあります。

MSCIコクサイ指数（円ベース）をベンチマークとします。

マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。

外貨建資産については原則として為替ヘッジを行いません。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後記（５）の4）5）6）に定めるものに限り、）を行うことができます。

信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する有価証券の貸付けを行うことができます。

信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。

大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったときならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用が行われない場合や、当ファンドの投資目的が達成されない場合があります。

（２）【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1) 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）（信託約款第14条）

- (a) 有価証券
- (b) デリバティブ取引に係る権利
- (c) 金銭債権
- (d) 約束手形

2) 次に掲げる特定資産以外の資産

- (a) 為替手形

投資の対象とする有価証券の指図範囲等

委託会社は、信託金を、主としてステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社を委託会社とし、三井住友信託銀行株式会社を受託会社として締結された「外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」の受益証券（以下「マザーファンドの受益証券」といいます。）および次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します（信託約款第15条第1項）。

1) 株券または新株引受権証書

- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6) 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 7) 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
- 8) 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
- 9) 特定目的会社に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
- 10) コマーシャル・ペーパー
- 11) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 12) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)から11)までの証券または証書の性質を有するもの
- 13) 投資信託又は外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- 14) 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- 15) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 16) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
- 17) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 18) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 19) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 20) 外国の者に対する権利で19)の有価証券の性質を有するもの
- 21) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- 22) 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、1)の証券または証書および12)および17)の証券または証書のうち1)の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2)から6)までの証券ならびに12)および17)の証券または証書のうち2)から6)までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13)および14)の証券の性質を有するものを以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品により運用することを指図することができます(信託約款第15条第2項)。

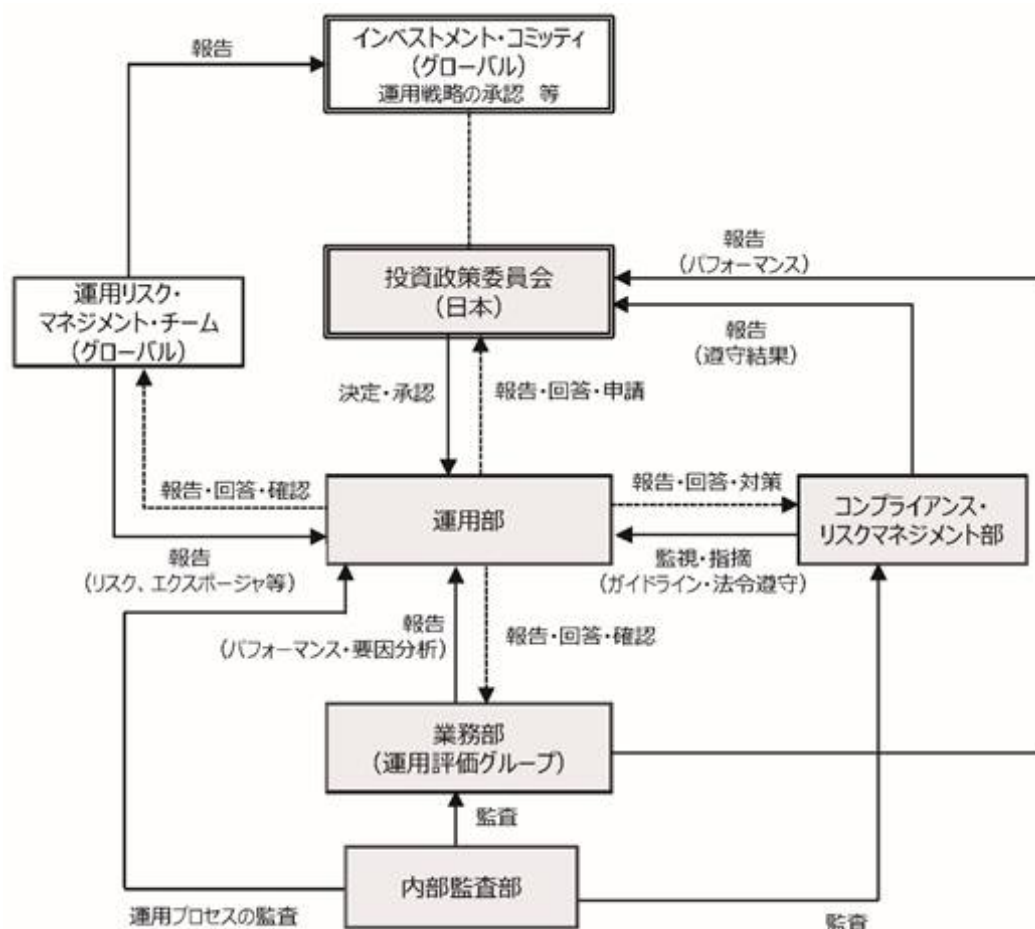
- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形

上記 の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記 に掲げる金融商品により運用することの指図ができます(信託約款第15条第3項)。

委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券（取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券）を除きます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。以下同じ。）の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません(信託約款第15条第4項)。

上記において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます(信託約款第15条第5項)。

（３）【運用体制】



委託会社において、運用部の各ファンド担当者がそのポートフォリオ管理・運用を行っています。運用モデル／プロセスは基本的に、グループ会社、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・トラスト・カンパニー（所在地：アメリカ合衆国マサチューセッツ州ボストン市）を中心とした各運用戦略グループ全体で共通のものを使用し、またモデルの改善、運用パフォーマンス、市場環境に関する情報などについて海外運用拠点と十分なコミュニケーションをとることによって、質の高い運用サービスの提供を目指しています。

ファンド担当者は、いずれも国内外の有価証券市場に精通した経験豊富な投資運用の専門家であり、資産クラス・運用戦略ごとの運用チームに配置されています。また、チーム・アプローチによって運用を行うため、特定の担当者に依存することない安定した運用体制となっています。

運用の報告は、投資政策委員会に対してなされます。投資政策委員会は、チーフ・インベストメント・オフィサー、各運用戦略責任者、業務部の代表等により構成されています。投資政策委員会にお

いては、各ファンドのパフォーマンス、ガイドラインに対する適合性、同一戦略のファンド間でのパフォーマンスの乖離状況等の報告を受けます。

グローバルには、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ（SSGA）のグローバル組織である運用リスク・マネジメント・チームが、ポートフォリオの運用リスクモニタリングを定期的に行っています。当チームは運用チームとは独立した組織で、SSGAグローバルのチーフ・リスク・オフィサーに直接報告を行っており、ポートフォリオが顧客のガイドラインや運用戦略に即したリスクをとっているか、また目標リターンに見合ったリスクをとっているか、リスクに対する寄与が意図したエクスポージャーによるものか否か等、運用戦略の中身に実質的にフォーカスしたかたちでモニタリングを行い、その結果は継続的に運用担当チームにフィードバックされています。

当チームが行った戦略代表口座の分析結果は、インベストメント・コミッティ（グローバル）およびグローバルの運用戦略責任者によってレビューされています。

上記運用体制は本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

毎決算時（原則として11月30日。ただし、該当日が休日の場合は翌営業日。）に、原則として次のとおり収益分配を行う方針です。

分配対象額は経費控除後の利子、配当収入および売買益（評価益を含みます。）等の範囲内とします。

分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象金額が少額の場合には分配を行わないことがあります。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

なお、上記は収益分配方針であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

< 収益分配金に関する留意事項 >

- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・ 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全てが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

（５）【投資制限】

信託約款の「運用の基本方針」に定める投資制限

- 1) マザーファンド受益証券の投資割合には制限を設けません。
- 2) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）の実質投資割合には制限を設けません。
- 3) 同一銘柄の株式の実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 4) 投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。）の実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

- 5) 外貨建資産の実質投資割合には制限を設けません。
- 6) デリバティブ取引は、後記 の4) 5) 6) の範囲で行います。
- 7) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

信託約款上のその他の投資制限

1) 投資する株式等の範囲(信託約款第18条)

委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、または取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するもの（上場予定または登録予定の株式で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものを含みます。）とします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。

2) 同一銘柄の株式への投資制限（信託約款第19条）

- (a) 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、取得時において信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- (b) 上記(a)において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該同一銘柄の株式の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

3) 信用取引の指図範囲(信託約款第20条)

- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- (b) 上記(a)の信用取引の指図にあたっては、当該売り付けに係る建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売り付けに係る建玉のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- (c) 信託財産の一部解約等の事由により、前項の売り付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとします。
- (d) 上記(b)においてマザーファンドの信託財産に属する当該売り付けに係る建玉のうち信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該売り付けに係る建玉の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- (e) 委託会社は、上記(a)の取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

4) 先物取引等の運用指図(信託約款第21条)

- (a) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれ

らの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

- (b) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- (c) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

5) スワップ取引の運用指図(信託約款第22条)

- (a) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- (b) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約可能なものについてはこの限りではありません。
- (c) スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち当該信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少してスワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部解約を指図するものとします。
- (d) 上記(c)においてマザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- (e) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算定した価額で評価するものとします。
- (f) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

6) 金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図(信託約款第23条)

- (a) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- (b) 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (c) 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算定した価額で評価するものとします。
- (d) 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

7) 有価証券の貸付の指図および範囲(信託約款第24条)

- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する有価証券を貸付けることの指図をすることができます。
- (b) 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとしします。

8) 公社債の空売りの指図範囲(信託約款第25条)

- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、公社債（信託財産により借り入れた公社債を含みます。）の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- (b) 上記(a)の売り付けの指図にあたっては、当該売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (c) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(b)の売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとします。

9) 公社債の借入れ(信託約款第26条)

- (a) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとしします。
- (b) 上記(a)の指図にあたっては、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (c) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(b)の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- (d) 上記(a)の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

10) 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(信託約款第27条)

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

11) 外国為替予約取引の指図および範囲(信託約款第28条)

- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに信託財産に属する外貨建資産の額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額との合計額についての為替変動リスクを回避するため、もしくはベンチマークとの連動性を維持するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- (b) 上記(a)の予約取引の指図は、原則として信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額との合計額の為替変動リスクを回避するため、もしくはベンチマークとの連動性を維持するための当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- (c) 上記(b)の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内にその超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

(d) 上記(a)および(b)において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

12) デリバティブ取引等にかかる投資制限（信託約款第23条の2）

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

法令に基づく投資制限

1) 同一法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。）が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図することが禁じられています。

2) デリバティブ取引にかかる投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

（参考）「外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」の概要

当ファンドが主たる投資対象とする「外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」の概要は、以下の通りです。

(1) 投資方針

この投資信託は、日本を除く世界の主要国の株式を投資対象とし、中長期的に日本を除く世界の主要国の株式市場（MSCIコクサイ指数）の動きに連動した投資成果の獲得をめざして運用を行う事を基本とします。

日本を除く世界各国の取引所上場株式（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とします。

株式への投資にあたっては、日本を除く世界各国の株式（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とし、MSCIコクサイ指数に連動した投資成果をめざして運用を行います。

株式の組入率は、原則として高位を維持します。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

信託財産に属する資産の価格変動および金利変動により生じるリスク（為替相場の変動、市場金利の変動、経済事情の変化その他の要因による利益または損失の増加または減少の生じるおそれという。以下同じ。）を減じるため、ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現するために限定して、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係るオプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。

信託財産に属する資産の価格変動および金利変動により生じるリスクを減じるため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引ならびに金利先渡し取引および為替先渡し取引を行うことができます。

(2) 投資対象

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - (a) 有価証券
 - (b) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款第17条、第18条および第19条に定めるものに限ります。）
 - (c) 金銭債権
 - (d) 約束手形
- 2) 次に掲げる特定資産以外の資産
 - (a) 為替手形

投資の対象とする有価証券の指図範囲等

委託会社は、信託金を、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- 1) 株券または新株引受権証券
- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6) コマーシャル・ペーパー
- 7) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 8) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1) から7) までの証券または証書の性質を有するもの
- 9) 投資信託又は外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号定めるものをいいます。）
- 10) 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（クローズド・エンド型の会社型外国投資信託証券を除きます。以下同じ。）（金融商品取引法第2条第1項第11号定めるものをいいます。）
- 11) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 12) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 13) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 14) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- 15) 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、1) の証券または証書および8) の証券または証書のうち1) の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2) から5) までの証券および8) の証券または証書のうち2) から5) ま

での証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。また、9)または10)の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品により運用することを指図することができます。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形

上記 の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を、上記 に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

委託会社は、信託財産に属する投資信託証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

(3) 主な投資制限

株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合には制限を設けません。

投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

デリバティブ取引は、信託約款第17条、第18条および第19条の範囲で行います。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引等にかかる投資制限

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

3【投資リスク】

(1) ファンドのリスク特性

当ファンドは、主にマザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的に日本を除く世界主要国の株式に分散投資を行いますが、主として以下に掲げる要因等により基準価額が大きく変動する場合があります。その運用成果（損益）はすべて投資者の皆さまに帰属します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

なお、投資信託は預貯金とは異なります。

株価変動リスク

当ファンドは、日本を除く世界主要国の株式を実質的な投資対象としていることから、株式の投資に係る価格変動リスクを伴います。一般に、株式の価格は、個々の企業の活動および業績、経営方針、ならびに法令順守の状況等に反応して変動するほか、投資対象国の経済情勢および景気見通し、ならびに金利変動、為替相場およびそれらの見通し等にも反応して変動します。したがって、マザーファンドに組み入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落する可能性があります。

信用リスク

当ファンドは、日本を除く世界主要国の株式を実質的な投資対象としていることから、世界主要国の株式の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。また、金融商品取引の相手方や受託会社の決済不履行または債務不履行等により損失を被ることがあります。

為替変動リスク

当ファンドの実質的な投資対象である日本を除く世界主要国の株式は外貨建資産であるため、当ファンドの基準価額は為替変動の影響を受けます一般に、主な為替相場の変動要因としては、金利変動、中央銀行等による政策金利の変更または為替介入、政治的要因等があります。

流動性リスク

投資対象となる有価証券の市場規模や取引量が少ない状況や解約資金を手当てするために実質的に保有する有価証券を大量に売却しなければならない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

また、解約資金の手当てが間に合わず、売却した有価証券等の売却代金回収までの期間、一時的に当ファンドで資金借入を行うことによって解約金の支払いに対応する場合があります、その場合の借入金利は当ファンドが負担することになります。

投資対象国への投資リスク

当ファンドが実質的に保有する有価証券の発行国（投資対象国）における政治不安や社会不安、あるいは他国との外交関係の悪化などの要因により、投資成果に大きく影響することがあります。また、投資対象国の政府当局による、海外からの投資規制や課徴的な税制、海外からの送金規制などの様々な規制の導入や政策変更等により、投資対象国の有価証券への投資に悪影響が及ぶ可能性があります。

デリバティブ取引のリスク

先物・スワップ取引等のデリバティブ取引を用いた投資手法は運用の効率を高めるため、または証券価格、市場金利、為替等の変動による当ファンドおよびマザーファンドへの影響を低減するために用いられますが、デリバティブ取引は必ず用いられるわけではなく、また用いられたとしても本来の目的を達成できる保証はありません。

パッシブ運用のリスク

当ファンドはパッシブ運用を採用しています。パッシブ運用とは、ベンチマーク（参考指数）とするインデックスと連動する投資成果を目指す運用手法であり、ファンド・マネージャーが経済情勢、市場分析等に基づき個別銘柄の売買を行うことによりインデックスを上回る投資成果を目指すアクティブ運用とは異なります。

当ファンドは、投資成果をインデックスにできるだけ連動させるため、原則としてポートフォリオにおける時価構成をインデックスにおける銘柄別時価構成比に近づけるように投資対象銘柄の売買を行います。ただし、インデックス採用銘柄の変更や資本異動等によりポートフォリオの調整が行われる場合等、個別銘柄の売買等にあたりマーケット・インパクトを受ける可能性があるため、基準価額の変動率がインデックスの変動率に一致せず、ファンドの投資成果がインデックスの投資成果に連動しない場合があります。また、インデックス採用銘柄の売買停止等の理由により当該銘柄に投資できない場合、インデックスの投資成果に連動させるため、インデックス採用銘柄以外の銘柄に投資する場合があります。

ファミリーファンド方式のリスク

当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のファンド（ベビーファンド）に追加設定・解約等に伴う資金

変動等があり、その結果、当該マザーファンドにおいて有価証券の売買等が行われた場合等には、その売買による組入有価証券等の価格の変化や売買手数料等の負担がマザーファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあり、これにより、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

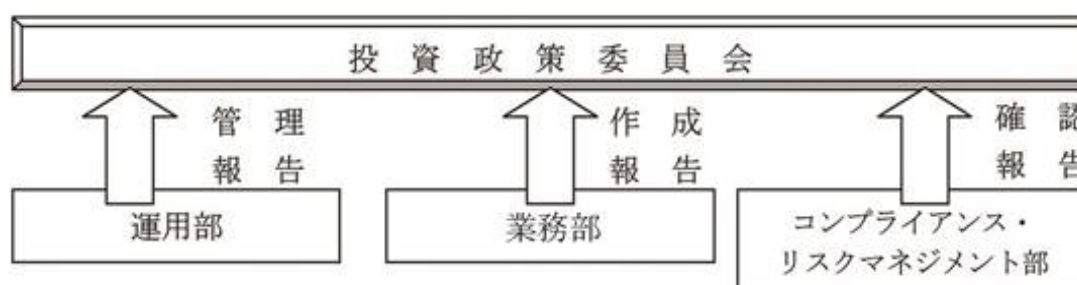
(2) その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

(3) リスク管理体制



運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは信託約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行います。

業務部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率と対ベンチマーク超過リターンの算出と要因分析を行います。

コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しております。

投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をします。

委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。

取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

上記リスクに対する管理体制は本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

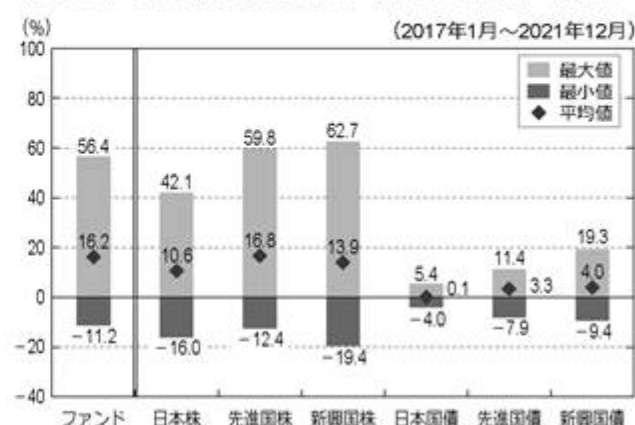
＜参考情報＞代表的な資産クラスと騰落率の比較等

投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。

＜ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移＞



＜ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較＞



- ・上記の左グラフは、各月末におけるファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。
 - ・分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。
 - ・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
 - ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
 - ・上記の右グラフは、ファンドと代表的な資産クラスについて、上記記載の5年間の年間騰落率の平均値・最大値・最小値を表示しています。
 - ・代表的な資産クラスの全てが当ファンドの投資対象とは限りません。また、海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して円換算しています。
- ※上記のグラフは過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数

日本株:東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数[※]で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

※2022年4月以降、TOPIXの算出ルールは変更される予定です。

先進国株:MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

新興国株:MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

日本国債:NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、同指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

先進国債:FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

新興国債:JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)は、J.P.Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込手数料はありません。

（２）【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

（３）【信託報酬等】

信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に年率0.275%（税抜0.25%）の信託報酬率を乗じて得た額とします。

ファンドの信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、日々計上され、毎計算期間の最初の６ヶ月終了日および毎計算期末（当日が休業日の場合は翌営業日とします。）または信託終了のときに信託財産中から支払います。

< 信託報酬率の配分（税抜）>

支払先	信託報酬率（年率）	役務の内容
委託会社	0.10%	委託した資金の運用の対価
販売会社	0.10%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	0.05%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

消費税等相当額は、消費税および地方消費税に相当する金額です。

（４）【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立て替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産に係る監査費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、毎計算期間の最初の６ヶ月終了日および毎計算期末（ただし、当日が休業日の場合は翌営業日とします。）または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

上記に定める信託事務の処理等に要する諸費用は、マザーファンドに関連して生じた諸費用のうちマザーファンドにおいて負担せずかつ委託会社の合理的判断によりこの信託に関連して生じたと認めるものを含みます。

ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等は、信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料に対する消費税等相当額および先物取引、オプション取引等に要する費用についても信託財産が負担します。

信託財産において資金借入れを行った場合、当該借入金の利息は、信託財産中より支弁します。

上記のほか、信託約款の規定に基づく運用指図等により生じた費用をご負担いただく場合があります。その他の手数料等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。

上記（１）～（４）の当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取り扱われ、日本の居住者（法人を含みます。）である受益者については、以下のような取扱いとなります。なお、税制が改正された場合には、その内容が変更されることがあります。

■ 個人、法人別の課税について ■

個人の投資者に対する課税

< 収益分配金に対する課税 >

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。

なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税（配当控除は適用されません。）のいずれかを選択することもできます。

< 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税 >

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。

換金（解約）時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告等により、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択した場合に限ります。）との損益通算が可能です。また、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択した場合に限ります。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

少額投資非課税制度（NISA）、未成年者少額投資非課税制度（ジュニアNISA）をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の投資者に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%）の税率で源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

上記の内容は、税法もしくは確定拠出年金法が改正された場合等には変更となることがあります。

< 注1 > 個別元本について

投資者ごとの信託時の受益権の価額等が当該投資者の元本（個別元本）にあたります。

投資者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該投資者が追加信託を行うつど当該投資者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

投資者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。

< 注2 > 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（投資者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。投資者が収益分配金を受取る際、イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本と同額の場合または当該投資者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本を下回っている場合に

は、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は、2021年12月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

(2021年12月30日現在)

種類	国 / 地域名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	345,132,405	100.00
コール・ローン、その他資産（負債控除後）		13,712	0.00
純資産総額		345,146,117	100.00

(注) 投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

< 参考情報 >

親投資信託受益証券（外国株式インデックス・オープン・マザーファンド）

(2021年12月30日現在)

種類	国 / 地域名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	アメリカ	147,955,820,516	68.47
	イギリス	8,791,895,861	4.07
	カナダ	7,111,725,367	3.29
	フランス	7,017,375,581	3.25
	スイス	6,354,796,886	2.94
	ドイツ	5,368,780,607	2.48
	オーストラリア	3,969,761,213	1.84
	オランダ	2,955,055,573	1.37
	スウェーデン	2,409,345,363	1.11
	香港	1,630,604,742	0.75
	デンマーク	1,628,846,479	0.75
	イタリア	1,510,508,009	0.70
	スペイン	1,340,947,726	0.62
	シンガポール	660,612,047	0.31
	フィンランド	623,073,992	0.29
	ベルギー	547,932,995	0.25
	イスラエル	448,463,003	0.21
	アイルランド	424,295,057	0.20
	ノルウェー	404,220,308	0.19
	オーストリア	145,990,562	0.07
	ニュージーランド	128,747,416	0.06
	ポルトガル	117,918,767	0.05
	小計	201,546,718,070	93.27
投資証券	アメリカ	4,223,349,800	1.95
	オーストラリア	290,385,751	0.13
	イギリス	127,388,778	0.06
	フランス	82,830,315	0.04
	シンガポール	79,015,786	0.04
	香港	65,033,806	0.03
	カナダ	25,361,566	0.01
	小計	4,893,365,802	2.26
コール・ローン、その他資産（負債控除後）		9,662,966,926	4.47
純資産総額		216,103,050,798	100.00

(注) 投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(2021年12月30日現在)

順位	国/ 地域名	種類	銘柄名	業種	数量 (口)	簿価 単価 (円)	簿価金額 (円)	評価 単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	外国株式インデックス・ オープン・マザーファンド	—	75,735,096	4.3762	331,436,886	4.5571	345,132,405	100.00
投資比率：合計										100.00

(注 1) 投資有価証券は1銘柄です。

(注 2) 投資比率は、純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
親投資信託受益証券	-	100.00
合 計		100.00

(注) 投資比率は、純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当する事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当する事項はありません。

< 参考情報 >

親投資信託受益証券（外国株式インデックス・オープン・マザーファンド）

投資有価証券の主要銘柄（上位30銘柄）

(2021年12月30日現在)

順位	国/ 地域名	種類	銘柄名	業種	数量 (株)	簿価 単価 (円)	簿価金額 (円)	評価 単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	505,068	18,430.80	9,308,809,718	20,632.28	10,420,708,233	4.82
2	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	218,132	38,719.18	8,445,892,738	39,331.08	8,579,369,105	3.97
3	アメリカ	株式	AMAZON COM INC	小売	13,888	409,651.78	5,689,243,940	389,229.98	5,405,625,967	2.50
4	アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自動車部品	25,700	130,776.58	3,360,958,357	124,933.57	3,210,792,846	1.49
5	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	9,212	334,778.36	3,083,978,272	337,365.16	3,107,807,872	1.44
6	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	8,781	336,120.64	2,951,475,389	337,018.95	2,959,363,415	1.37
7	アメリカ	株式	META PLATFORMS, INC-A	メディア・娯楽	72,852	38,880.21	2,832,501,102	39,444.95	2,873,644,138	1.33
8	アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	76,400	38,389.07	2,932,925,345	34,507.15	2,636,346,275	1.22
9	アメリカ	株式	UNITED HEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	28,791	51,989.03	1,496,816,450	58,151.81	1,674,248,807	0.77
10	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	91,290	18,544.67	1,692,943,344	18,237.57	1,664,907,874	0.77
11	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	80,425	18,374.44	1,477,764,739	19,731.68	1,586,920,444	0.73
12	アメリカ	株式	HOME DEPOT	小売	32,239	46,792.43	1,508,541,357	47,254.81	1,523,448,038	0.70

13	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品・パーソナル用品	74,139	17,140.28	1,270,763,248	18,885.13	1,400,124,934	0.65
14	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	各種金融	40,534	32,449.44	1,315,305,698	34,443.88	1,396,148,604	0.65
15	スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	85,993	15,103.77	1,298,819,009	16,140.03	1,387,930,322	0.64
16	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	51,595	22,577.27	1,164,874,544	25,093.91	1,294,720,461	0.60
17	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	231,387	5,243.76	1,213,338,311	5,133.34	1,187,788,744	0.55
18	オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	12,626	91,983.44	1,161,383,014	91,813.78	1,159,240,849	0.54
19	アメリカ	株式	PFIZER	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	171,288	6,027.04	1,032,360,997	6,622.85	1,134,415,004	0.52
20	アメリカ	株式	MASTERCARD INC-CLASS A	ソフトウェア・サービス	26,914	37,152.61	999,925,350	41,555.57	1,118,426,767	0.52
21	スイス	株式	ROCHE HOLDING AG GENUSS	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	21,460	44,959.20	964,824,432	47,901.98	1,027,976,576	0.48
22	アメリカ	株式	DISNEY (WALT) CO NEW	メディア・娯楽	55,464	17,001.10	942,949,354	17,813.14	987,988,407	0.46
23	アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	12,546	64,910.38	814,365,712	77,363.60	970,603,753	0.45
24	アメリカ	株式	ADOBE INC	ソフトウェア・サービス	14,528	79,075.09	1,148,803,049	65,479.73	951,289,601	0.44
25	アメリカ	株式	NETFLIX INC	メディア・娯楽	13,507	76,354.87	1,031,325,320	70,224.31	948,519,765	0.44
26	アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	128,682	6,413.51	825,303,962	7,356.67	946,672,192	0.44
27	アメリカ	株式	ACCENTURE PLC-CL A	ソフトウェア・サービス	19,397	42,076.61	816,160,128	47,781.60	926,819,858	0.43
28	アメリカ	株式	THERMO ELECTRON CORP	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	11,971	74,621.52	893,294,280	76,227.20	912,515,866	0.42
29	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORPORATION	エネルギー	129,351	7,084.08	916,333,064	7,033.47	909,786,766	0.42
30	アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORP	食品・生活必需品小売り	13,487	63,822.29	860,771,327	65,304.90	880,767,259	0.41
投資比率：合計									30.17	

（注１）評価金額の上位30銘柄について記載しています。

（注２）投資比率は、純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

（注３）2021年12月30日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しています。

種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
株式	ソフトウェア・サービス	11.71
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.64
	メディア・娯楽	6.66
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.39
	資本財	5.85
	銀行	5.57
	小売	5.27
	半導体・半導体製造装置	5.16
	ヘルスケア機器・サービス	4.60
	各種金融	4.47
	素材	3.93

食品・飲料・タバコ	3.55
エネルギー	3.14
保険	2.74
公益事業	2.73
自動車・自動車部品	2.42
運輸	1.89
耐久消費財・アパレル	1.83
消費者サービス	1.74
家庭用品・パーソナル用品	1.66
電気通信サービス	1.37
食品・生活必需品小売り	1.36
商業・専門サービス	1.21
不動産	0.38
小 計	93.27
投資証券	—
合 計	95.53

（注１）投資比率は、純資産総額に対する当該種類及び業種の評価金額の比率です。

（注２）2021年12月30日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しています。

投資不動産物件

該当する事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	資産の名称	取引所等	買建 / 売建	通貨	数量	簿価金額 （現地通貨）	評価金額 （現地通貨）	評価金額 （円）	投資 比率 （%）
株価指数先物取引	MINI S&P 500	シカゴ商業取引所	買建	アメリカ・ドル	252	59,263,440.38	60,284,700.00	6,933,946,194	3.21
	EURO STOXX 50	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	買建	ユーロ	189	7,945,133.93	8,062,740.00	1,052,268,197	0.49
	S&P 60	モントリオール取引所	買建	カナダ・ドル	15	3,777,366.36	3,867,600.00	348,238,704	0.16
	FTSE100INDEX	インターコンチネンタル取引所	買建	イギリス・ポンド	30	2,169,000.00	2,209,650.00	343,026,066	0.16
	SPI 200	シドニー先物取引所	買建	オーストラリア・ドル	21	3,819,648.59	3,892,875.00	324,743,632	0.15
	FSMI INDEX	ユーレックス・チューリッヒ取引所	買建	スイス・フラン	20	2,494,400.00	2,560,000.00	321,945,600	0.15

（注１）投資比率は、純資産総額に対する当該取引の評価金額（2021年12月30日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しています）の比率です。

（注２）先物取引の残高は、契約額ベースで表示しています。

（注３）先物取引の評価においては、原則として主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2021年12月30日及び同日前１年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間・月末		純資産総額（円）		１口当たりの純資産額（円）	
第2期	（2012年11月30日）	分配付：	26,599,422	分配付：	1.0615
		分配落：	26,599,422	分配落：	1.0615

第3期	(2013年12月 2日)	分配付 : 分配落 :	48,497,422 48,497,422	分配付 : 分配落 :	1.6686 1.6686
第4期	(2014年12月 1日)	分配付 : 分配落 :	77,508,422 77,508,422	分配付 : 分配落 :	2.1299 2.1299
第5期	(2015年11月30日)	分配付 : 分配落 :	81,912,007 81,912,007	分配付 : 分配落 :	2.1787 2.1787
第6期	(2016年11月30日)	分配付 : 分配落 :	89,809,710 89,809,710	分配付 : 分配落 :	2.0629 2.0629
第7期	(2017年11月30日)	分配付 : 分配落 :	119,473,237 119,473,237	分配付 : 分配落 :	2.5233 2.5233
第8期	(2018年11月30日)	分配付 : 分配落 :	141,336,449 141,336,449	分配付 : 分配落 :	2.5814 2.5814
第9期	(2019年12月 2日)	分配付 : 分配落 :	159,656,679 159,656,679	分配付 : 分配落 :	2.8810 2.8810
第10期	(2020年11月30日)	分配付 : 分配落 :	206,331,129 206,331,129	分配付 : 分配落 :	3.1501 3.1501
第11期	(2021年11月30日)	分配付 : 分配落 :	324,716,481 324,716,481	分配付 : 分配落 :	4.3035 4.3035
2020年12月末日			214,209,884		3.2411
2021年 1月末日			218,663,683		3.3074
2月末日			223,432,997		3.4193
3月末日			245,580,597		3.6480
4月末日			259,290,124		3.8184
5月末日			266,542,768		3.8742
6月末日			284,528,940		3.9698
7月末日			290,794,068		4.0252
8月末日			301,478,523		4.1236
9月末日			295,701,825		4.0271
10月末日			309,297,061		4.3209
11月末日			324,716,481		4.3035
12月末日			345,146,117		4.4789

【分配の推移】

計算期間		一口当たりの分配金
第2期	自2011年12月 1日 至2012年11月30日	0.0000円
第3期	自2012年12月 1日 至2013年12月 2日	0.0000円
第4期	自2013年12月 3日 至2014年12月 1日	0.0000円
第5期	自2014年12月 2日 至2015年11月30日	0.0000円
第6期	自2015年12月 1日 至2016年11月30日	0.0000円
第7期	自2016年12月 1日 至2017年11月30日	0.0000円
第8期	自2017年12月 1日 至2018年11月30日	0.0000円

第9期	自2018年12月 1日 至2019年12月 2日	0.0000円
第10期	自2019年12月 3日 至2020年11月30日	0.0000円
第11期	自2020年12月 1日 至2021年11月30日	0.0000円

【収益率の推移】

計算期間		収益率
第2期	自2011年12月 1日 至2012年11月30日	25.8%
第3期	自2012年12月 1日 至2013年12月 2日	57.2%
第4期	自2013年12月 3日 至2014年12月 1日	27.6%
第5期	自2014年12月 2日 至2015年11月30日	2.3%
第6期	自2015年12月 1日 至2016年11月30日	5.3%
第7期	自2016年12月 1日 至2017年11月30日	22.3%
第8期	自2017年12月 1日 至2018年11月30日	2.3%
第9期	自2018年12月 1日 至2019年12月 2日	11.6%
第10期	自2019年12月 3日 至2020年11月30日	9.3%
第11期	自2020年12月 1日 至2021年11月30日	36.6%

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末の分配落基準価額を
控除した額を、前期末の分配落基準価額（同）で除して得た数に100を乗じて得た数です。

（４）【設定及び解約の実績】

計算期間		設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第2期	自2011年12月 1日 至2012年11月30日	16,485,040	2,051,580	25,057,771
第3期	自2012年12月 1日 至2013年12月 2日	12,489,878	8,482,876	29,064,773
第4期	自2013年12月 3日 至2014年12月 1日	12,788,948	5,463,425	36,390,296
第5期	自2014年12月 2日 至2015年11月30日	8,641,424	7,434,746	37,596,974
第6期	自2015年12月 1日 至2016年11月30日	13,938,287	7,999,101	43,536,160
第7期	自2016年12月 1日 至2017年11月30日	13,413,824	9,602,358	47,347,626
第8期	自2017年12月 1日 至2018年11月30日	18,750,995	11,347,349	54,751,272

第9期	自2018年12月 1日 至2019年12月 2日	11,993,590	11,327,731	55,417,131
第10期	自2019年12月 3日 至2020年11月30日	21,185,236	11,102,295	65,500,072
第11期	自2020年12月 1日 至2021年11月30日	19,091,667	9,137,633	75,454,106

（注）日本国外における設定、解約はありません。

（参考情報）運用実績

（2021年12月30日現在）

基準価額・純資産の推移



※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

<基準価額・純資産総額>

基準価額	44,789円
純資産総額	345百万円

分配の推移

決算期	分配金
第7期（2017年11月30日）	0円
第8期（2018年11月30日）	0円
第9期（2019年12月2日）	0円
第10期（2020年11月30日）	0円
第11期（2021年11月30日）	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

主要な資産の状況

（マザーファンドのデータを表示しています。）

<銘柄別投資比率>

国/地域名	種類	銘柄名	投資比率
1 アメリカ	株式	APPLE INC	4.82%
2 アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	3.97%
3 アメリカ	株式	AMAZON COM INC	2.50%
4 アメリカ	株式	TESLA INC	1.49%
5 アメリカ	株式	ALPHABET INC-CLA	1.44%
6 アメリカ	株式	ALPHABET INC-CLC	1.37%
7 アメリカ	株式	META PLATFORMS, INC-A	1.33%
8 アメリカ	株式	NVIDIA CORP	1.22%
9 アメリカ	株式	UNITED HEALTH GROUP INC	0.77%
10 アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	0.77%

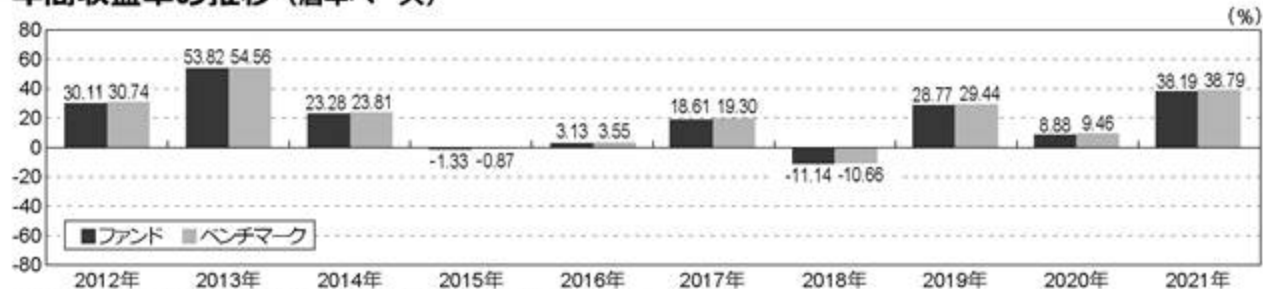
（注）投資比率は、マザーファンド純資産総額に対する各評価金額の比率で、上位10銘柄について記載しています。

<業種別投資比率>

	業種	投資比率
1	ソフトウェア・サービス	11.71%
2	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.64%
3	メディア・娯楽	6.66%
4	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.39%
5	資本財	5.85%
6	銀行	5.57%
7	小売	5.27%
8	半導体・半導体製造装置	5.16%
9	ヘルスケア機器・サービス	4.60%
10	各種金融	4.47%

（注）投資比率は、マザーファンド純資産総額に対する各評価金額の比率で、上位10業種について記載しています。

年間収益率の推移（暦年ベース）



※年間収益率の推移は、税引前分配金を再投資したものとして算出しています。

- 上記の運用実績は、過去の実績であり将来の成果を保証するものではありません。
- 上記のベンチマークの情報は参考情報です。
- 最新の運用実績は委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

- 1) 当ファンドの受益権の取得申込者は、確定拠出年金法（平成13年法律第88号）第8条第1項に規定される契約に基づいて受益権の取得申込みを企図する者および同法第55条に規定される規約に基づいて受益権の取得申込みを企図する同法第2条第5項に定める連合会（同法第61条に基づき連合会が事務を委託した者を含みます。）に限るものとします。なお、上記にかかわらず、ファンドの設定のため委託会社、および販売会社が自己の資金をもって受益権を取得する場合があります。
- 2) 当ファンドは自動けいぞく投資専用のファンドです。当ファンドの受益権の取得申込者は、販売会社に所定の方法で取引口座を開設のうえ、当ファンドの取得申込みを行ってください。その際、「自動けいぞく投資契約」（別の名称で同様の内容を有する契約を含みます。）を販売会社との間で結んでいただきます。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 3) 当ファンドの取得申込みの申込受付締切時間は、原則として販売会社の営業日の午後3時までとし、この受付時刻を過ぎた場合は翌営業日の取扱いとさせていただきます
- 4) 申込単位（購入単位）は、1口の整数倍にて受付けます。
- 5) 取得申込価額（購入価額）は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額です。基準価額は、販売会社または委託会社においてご確認いただけます。基準価額の照会方法については、後記「3 資産管理等の概要（1）資産の評価 3）基準価額の公表」をご参照ください。
- 6) 取得申込代金（購入代金）は、購入価額に取得申込の口数を乗じて得た金額に申込手数料（購入時手数料）および当該手数料に係る消費税等相当額を加えた金額です。
- 7) 購入代金は販売会社が定める期日までにお支払いください。
- 8) 購入時手数料は前記「4 手数料及び税金（1）申込手数料」をご参照ください。
- 9) 購入申込不可日は、原則として、米国もしくは英国の取引所または銀行の休業日に該当する日です。
- 10) 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更、クーデター等政変、テロリズム、戦争、天災地変等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）があるときは、委託会社の判断により、受益権の取得申込の受付を中止することおよび既に受付けた受益権の取得申込の受付けを取り消すことがあります。
- 11) 当ファンドの受益権の取得申込者は、販売会社に取得申込と同時にまたはあらかじめ、当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。販売会社は、当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。

2【換金（解約）手続等】

- 1) 受益者（当ファンドの受益権を取得した者）は、自己に帰属する受益権につき、取得申込みを行った販売会社を通じ、委託会社に一部解約の実行の請求を行うことにより、当ファンドを換金することができます。
- 2) 当ファンドの換金申込みの申込受付締切時間は、原則として販売会社の営業日の午後3時までとし、この受付時刻を過ぎた場合は翌営業日の取扱いとさせていただきます。
- 3) 解約単位（換金単位）は、1口単位にて受付けます。
- 4) 解約価額（換金価額）は、換金申込受付日の翌営業日の基準価額です。換金価額は、販売会社または委託会社においてご確認いただけます。換金価額の照会方法については、後記「3 資産管理等の概要（1）資産の評価 3）基準価額の公表」をご参照ください。
- 5) 信託財産留保額はありません。
- 6) 換金代金（換金価額に換金する口数を乗じて得た金額）は、原則として換金申込受付日から起算して5営業日目以降にお支払いします。

- 7) 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
- 8) 換金申込不可日は、原則として、米国もしくは英国の取引所または銀行の休業日に該当する日、一部解約の実行の請求日から当該請求日にかかる一部解約金の支払開始日までの期間中（一部解約の実行請求日および一部解約金の支払開始日を除きます。）の全日が米国もしくは英国の取引所または銀行の休業日に該当する日です。
- 9) 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更、クーデター等政変、テロリズム、戦争、天災地変等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）があるときは、委託会社の判断により、受益権の換金申込の受付を中止することおよび既に受付けた受益権の換金申込の受付けを取り消すことがあります。
- 10) 換金申込みを行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して、当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

3【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

1) 基準価額の算出方法

基準価額とは、算出日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入公社債を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法*により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」)を、算出日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

* 一部償却原価法とは、残存期間1年以内の公社債等について適用するアキュムレーションまたはアモチゼーションによる評価をいいます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
投資信託証券	原則として、基準価額算出日の前営業日の基準価額で評価します。
株式	原則として、基準価額計算日の取引所の終値で評価します。
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行います。

外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日の終値等で評価します。

2) 基準価額の算出頻度

基準価額は原則として委託会社の営業日において日々算出されます。

3) 基準価額の公表

基準価額は、販売会社にてご確認いただけるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」の紙面に、「DCグロ外株」として掲載されます。

委託会社に対する照会は下記においてできます。

<照会先>

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

電話番号 03 - 4530 - 7333

（受付時間：原則として委託会社の営業日午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：www.ssga.com/jp

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

当ファンドの信託期間は無期限ですが、後記（５）の１）２）３）５）の事由により信託は終了する場合があります。

（４）【計算期間】

- １）当ファンドの計算期間は、毎年12月1日から翌年11月30日までとすることを原則とします。
- ２）上記１）の規定にかかわらず、上記１）の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、下記（５）の１）２）３）５）に定める信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

１）信託契約の解約

- （ａ）委託会社は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- （ｂ）委託会社は、上記（ａ）の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、当ファンドに係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- （ｃ）上記（ｂ）の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本（ｃ）において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- （ｄ）上記（ｂ）の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の３分の２以上にあたる多数をもって行います。
- （ｅ）上記（ｂ）から上記（ｄ）までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記（ｂ）から上記（ｄ）までに規定するこの信託契約の解約の手続を行うことが困難な場合には適用しません。

２）信託契約に関する監督官庁の命令

- （ａ）委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- （ｂ）委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後記６）の規定にしたがいます。

３）委託会社の登録取消等に伴う取扱い

- （ａ）委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。
- （ｂ）上記（ａ）の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、後記６）の書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

４）委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

- (a) 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
- (b) 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

5) 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

- (a) 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、後記6)の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。
- (b) 委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

6) 信託約款の変更等

- (a) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本6)に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- (b) 委託会社は、上記(a)の事項（信託約款の変更事項にあつてはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合の事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、当ファンドに係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- (c) 上記(b)の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本(c)において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- (d) 上記(b)の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行います。
- (e) 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- (f) 上記(b)から上記(e)までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- (g) 上記(a)から上記(f)までの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合に係る一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

7) 反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が前記「2 換金（解約）手続等」に規定する一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、

上記１）に規定する投資信託の解約または上記６）に規定する重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

８）運用報告書の交付

毎決算時（毎年11月30日。ただし、該当日が休日の場合は翌営業日。）および償還時に、期中の運用経過等を記載した運用報告書を作成します。

(a)交付運用報告書は、知っている受益者に対して販売会社を通じて交付されます。

(b)運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページ（www.ssga.com/jp）に掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、販売会社を通じて交付されます。

９）公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

10）関係法人との契約の更改に関する手続き等

委託会社と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」（別の名称で同様の権利義務を規定する契約を含みます。）は、契約期間満了3ヶ月前までに、別段の意思表示のない限り、原則として1年毎に自動的に更新されるものとします。

４【受益者の権利等】

委託会社の指図に基づく行為によりファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドの受益権は、信託の日時を異にすることにより差異が生ずることはありません。

受益者の有する主な権利は次の通りです。

分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日後１ヶ月以内の委託会社の指定する日から、販売会社において、決算日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし）に支払われます。

ただし、分配金自動再投資コースをお申込みの場合の収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、自動けいぞく投資契約に基づき、毎計算期間終了日の翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金は、受益者が、その支払開始日から５年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

償還金請求権

受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

償還金は、信託終了後１ヶ月以内の委託会社の指定する日から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし）に支払われます。

償還金は、受益者がその支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

一部解約実行請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。

詳細は、前記「第２ 管理及び運営 ２ 換金（解約）手続等」の記載をご参照ください。

書面決議における議決権

委託会社が、当ファンドの信託契約の解約または重大な約款の変更等を行おうとする場合において、受益者は、それぞれの書面決議手続きにおいて、受益権の口数に応じて議決権を有しこれを使用することができます。

帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- （１）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- （２）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期計算期間(2020年12月1日から2021年11月30日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

ステート・ストリートDCグローバル株式インデックス・オープン

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第10期 (2020年11月30日現在)	第11期 (2021年11月30日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	436	271
コール・ローン	292,176	471,129
親投資信託受益証券	206,309,764	324,667,886
流動資産合計	206,602,376	325,139,286
資産合計	206,602,376	325,139,286
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	52,185	81,332
未払委託者報酬	208,684	325,268
未払利息	-	1
その他未払費用	10,378	16,204
流動負債合計	271,247	422,805
負債合計	271,247	422,805
純資産の部		
元本等		
元本	1 65,500,072	1 75,454,106
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	140,831,057	249,262,375
(分配準備積立金)	55,213,587	122,428,074
元本等合計	206,331,129	324,716,481
純資産合計	206,331,129	324,716,481
負債純資産合計	206,602,376	325,139,286

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第10期 自 2019年12月 3日 至 2020年11月30日	第11期 自 2020年12月 1日 至 2021年11月30日
営業収益		
有価証券売買等損益	21,214,492	80,074,122
営業収益合計	21,214,492	80,074,122
営業費用		
支払利息	34	108
受託者報酬	96,794	145,206
委託者報酬	387,077	580,694
その他費用	19,239	28,916
営業費用合計	503,144	754,924
営業利益又は営業損失（ ）	20,711,348	79,319,198
経常利益又は経常損失（ ）	20,711,348	79,319,198
当期純利益又は当期純損失（ ）	20,711,348	79,319,198
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	458,261	5,214,498
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	104,239,548	140,831,057
剰余金増加額又は欠損金減少額	35,705,284	54,428,860
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	35,705,284	54,428,860
剰余金減少額又は欠損金増加額	20,283,384	20,102,242
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	20,283,384	20,102,242
分配金	1 -	1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	140,831,057	249,262,375

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-------------------	--

(重要な会計上の見積りに関する注記)

当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第10期 (2020年11月30日現在)	第11期 (2021年11月30日現在)
1 期首元本額	55,417,131円	65,500,072円
期中追加設定元本額	21,185,236円	19,091,667円
期中一部解約元本額	11,102,295円	9,137,633円
2 受益権の総数	65,500,072口	75,454,106口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第10期 自 2019年12月 3日 至 2020年11月30日	第11期 自 2020年12月 1日 至 2021年11月30日
1 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（2,836,352円）、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（18,333,257円）、収益調整金（85,617,470円）及び分配準備積立金（34,043,978円）より分配対象収益は140,831,057円（1万口当たり21,500円）ですが、基準価額の水準、市況動向等を勘案して分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（4,043,573円）、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（70,061,127円）、収益調整金（126,834,301円）及び分配準備積立金（48,323,374円）より分配対象収益は249,262,375円（1万口当たり33,034円）ですが、基準価額の水準、市況動向等を勘案して分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資並びにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
----------------	---

2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（４）附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスクに晒されております。
3 金融商品に係るリスク管理体制	運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行っております。また、業務部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率及び対ベンチマーク超過収益率の算出と要因分析を行っております。さらに、コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しており、投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をしております。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第10期 （2020年11月30日現在）	第11期 （2021年11月30日現在）
1 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありません。	同左
2 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (3)デリバティブ取引 該当する事項はありません。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左

3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
---------------------------	---	----

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券

（単位：円）

種 類	第10期 （2020年11月30日現在）	第11期 （2021年11月30日現在）
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
親投資信託受益証券	21,674,010	75,532,255
合計	21,674,010	75,532,255

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

該当する事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当する事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第10期 （2020年11月30日現在）	第11期 （2021年11月30日現在）
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	3.1501円 （31,501円）	4.3035円 （43,035円）

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当する事項はありません。

株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額（口）	評価額（円）	備考
親投資信託 受益証券	外国株式インデックス・オープン・マザーファンド	74,165,727	324,667,886	
合計		74,165,727	324,667,886	

（注）親投資信託受益証券における券面総額は、証券数です。

第2 信用取引契約残高明細表

該当する事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当する事項はありません。

< 参考 >

当ファンドは「外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借

対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

なお、同親投資信託の状況は次の通りであります。

「外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	(2020年11月30日現在)	(2021年11月30日現在)
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
預金		3,402,135,124	1,083,514,997
金銭信託		7,434,909	374,823
コール・ローン		4,985,117,259	651,491,670
株式		149,263,697,882	198,907,329,910
新株予約権証券		848,593	—
投資証券		3,467,473,945	4,676,533,367
派生商品評価勘定		770,355,477	127,399,854
未収入金		3,195,156	42,362,327
未収配当金		180,224,944	225,267,523
差入委託証拠金		1,948,855,468	1,424,458,989
流動資産合計		164,029,338,757	207,138,733,460
資産合計		164,029,338,757	207,138,733,460
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		57,780,458	14,363,182
未払解約金		98,608,000	126,101,100
未払利息		13,652	1,762
その他未払費用		621	446
流動負債合計		156,402,731	140,466,490
負債合計		156,402,731	140,466,490
純資産の部			
元本等			
元本	1	51,305,848,214	47,285,974,098
剰余金			
剰余金又は欠損金()		112,567,087,812	159,712,292,872
元本等合計		163,872,936,026	206,998,266,970
純資産合計		163,872,936,026	206,998,266,970
負債純資産合計		164,029,338,757	207,138,733,460

(注) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年12月1日から、翌年11月30日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

--	--

1 有価証券の評価基準及び評価方法	株式、投資証券、新株予約権証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 外国先物の評価においては、個別法に基づき、原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引については、取引量等を勘案して評価を行う取引所を決定しております。 為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。
4 その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

区 分	（2020年11月30日現在）	（2021年11月30日現在）
1 期首元本額	59,243,223,868円	51,305,848,214円
期中追加設定元本額	17,152,323,713円	5,904,597,761円
期中一部解約元本額	25,089,699,367円	9,924,471,877円
元本の内訳 ファンド名		

ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン	5,722,075,050円	5,385,587,942円
ステート・ストリートDC外国株式インデックス・オープン	6,443,340,782円	6,336,632,392円
ステート・ストリートDCグローバル株式インデックス・オープン	64,592,913円	74,165,727円
AMC / ステート・ストリート・リスクバジェット型バランス・オープン（ステイブル）	76,220,235円	60,143,809円
外国株式インデックス・ファンドVA1（適格機関投資家専用）	1,639,547,174円	2,621,599,807円
外国株式インデックス・ファンドVA2（適格機関投資家専用）	41,806,499円	30,110,872円
バランスファンドVA30A＜適格機関投資家限定＞	888,847円	611,472円
バランスファンドVA30B＜適格機関投資家限定＞	65,128,719円	34,029,652円
バランスファンドVA40A＜適格機関投資家限定＞	65,449円	51,332円
バランスファンドVA40B＜適格機関投資家限定＞	3,136,895円	2,370,189円
バランスファンドVA50A＜適格機関投資家限定＞	4,929,284円	4,930,955円
バランスファンドVA50B＜適格機関投資家限定＞	5,570,941,477円	3,848,864,908円
バランスファンドVA50C＜適格機関投資家限定＞	1,233,183円	960,574円
バランスファンドVA25A＜適格機関投資家限定＞	588,608,986円	370,535,116円
バランスファンドVA37.5A＜適格機関投資家限定＞	541,249,586円	364,776,142円
バランスファンドVA75A＜適格機関投資家限定＞	51,146,516円	30,393,180円
4資産バランス20VA＜適格機関投資家限定＞	173,962,590円	103,010,194円
4資産バランス40VA＜適格機関投資家限定＞	1,978,394,409円	1,341,042,599円
4資産バランス30VA＜適格機関投資家限定＞	327,508,912円	205,255,675円
バランスファンドVA35A＜適格機関投資家限定＞	1,102,679,193円	722,671,012円
バランスファンドVA40C＜適格機関投資家限定＞	43,639,311円	29,525,949円
グローバル4資産30VA＜適格機関投資家限定＞	31,913,773円	22,838,216円
グローバル4資産45VA＜適格機関投資家限定＞	32,880,259円	25,547,253円
4資産バランス30VA2＜適格機関投資家限定＞	18,238,013円	12,611,865円
バランスファンドVA25B＜適格機関投資家限定＞	217,201,696円	142,105,008円

バランスファンドV A 2 0 A < 適格機関投資家限定 >	636,066円	392,345円
バランスファンドV A 3 5 B < 適格機関投資家限定 >	1,181,297円	753,782円
外国株式インデックス・ファンドV A 3 < 適格機関投資家限定 >	2,168,626,305円	469,975,113円
4 資産インデックスバランスV A 2 0 < 適格機関投資家限定 >	186,352,014円	125,147,080円
4 資産インデックスバランスV A 5 0 < 適格機関投資家限定 >	30,528,312円	20,627,311円
T a d リスクバジェット型マルチ配分戦略ファンド（ステイブル）年金 < 適格機関投資家限定 >	25,490,919円	20,288,508円
T a d リスクバジェット型マルチ配分戦略ファンド（ステイブル） < 適格機関投資家限定 >	22,466,581円	8,621,672円
ステート・ストリート先進国株式インデックス・オープン	215,387,202円	300,588,586円
ステート・ストリート先進国株式インデックス・オープン（為替ヘッジあり）	3,571,310,649円	3,288,134,329円
全世界株式インデックス・ファンド	636,267,539円	1,127,072,803円
世界バランス4 0 V A < 適格機関投資家限定 >	22,492,155円	11,057,591円
世界バランス6 0 V A < 適格機関投資家限定 >	233,155,898円	125,859,489円
グローバルバランス4 0 V A < 適格機関投資家限定 >	1,552,851円	493,474円
グローバルバランス4 0 V A 2 < 適格機関投資家限定 >	1,333,395,514円	900,663,318円
グローバルバランス4 0 V A 3 < 適格機関投資家限定 >	50,439,991円	33,789,693円
グローバルバランス5 0 V A < 適格機関投資家限定 >	26,662,614円	15,298,681円
ワールドエクイティ・ファンドV L < 適格機関投資家限定 >	18,038,572,556円	19,066,838,483円
計	51,305,848,214円	47,285,974,098円
2 受益権の総数	51,305,848,214口	47,285,974,098口

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資並びにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
----------------	---

2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（３）附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスクに晒されております。 デリバティブ取引には、株価指数先物取引、為替予約取引があり、株価指数先物取引はファンド資金の流出入に伴う組入比率やキャッシュ・ポジションの調整、現物資産の流動性や取引コスト等を勘案した場合の代替など、効率的な運用に資する目的として、また為替予約取引は保有外貨建資産の売却代金、償還金、配当金等の受取りまたは支払い目的に関連して利用しております。これらは、それぞれの取引種類により、株価変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク及びカウンターパーティーリスク等の信用リスクに晒されております。
3 金融商品に係るリスク管理体制	運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行っております。また、業務部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率及び対ベンチマーク超過収益率の算出と要因分析を行っております。さらに、コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しており、投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をしております。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	（ 2020年11月30日現在 ）	（ 2021年11月30日現在 ）
1 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありません。	同左
2 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左

3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	(3)デリバティブ取引 「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	(3)デリバティブ取引 同左 同左
---------------------------	--	-------------------------------------

(有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

種 類	(2020年11月30日現在)	(2021年11月30日現在)
	当期間の損益に含まれた評価差額	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	16,648,441,341	38,221,019,076
新株予約権証券	11,650	—
投資証券	318,399,324	1,011,348,134
合計	16,330,053,667	39,232,367,210

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までを指しております。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連

(単位：円)

区 分	種 類	(2020年11月30日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	MINI S&P 500	7,126,937,183	—	7,669,258,461	542,321,278
	S&P 60	479,020,105	—	514,030,530	35,010,425
	SPI 200	284,797,727	—	317,397,953	32,600,226
	FTSE100INDEX	515,564,124	—	555,273,061	39,708,937
	FSMI INDEX	470,337,662	—	481,770,283	11,432,621
	EURO STOXX 50	1,004,961,780	—	1,102,668,490	97,706,710
合 計		9,881,618,581	—	10,640,398,778	758,780,197

（単位：円）

区 分	種 類	（2021年11月30日現在）			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	MINI S&P 500	2,432,007,097	—	2,539,892,491	107,885,394
	S&P 60	131,520,497	—	136,685,623	5,165,126
	SPI 200	120,353,911	—	117,285,211	3,068,700
	FTSE100INDEX	117,372,613	—	118,618,434	1,245,821
	FSMI INDEX	103,621,207	—	105,591,972	1,970,765
	EURO STOXX 50	379,603,077	—	374,348,533	5,254,544
	合 計	3,284,478,402	—	3,392,422,264	107,943,862

(注) 1．時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

- 2．株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3．契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は対顧客電信売買相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。
- 4．契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。
- 5．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

通貨関連

（単位：円）

区 分	種 類	（2020年11月30日現在）			
		契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以 外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	5,403,044,009	—	5,350,867,200	52,176,809
	カナダ・ドル	235,359,825	—	233,395,600	1,964,225
	オーストラリア・ドル	151,899,475	—	153,011,100	1,111,625
	イギリス・ポンド	326,747,090	—	326,930,800	183,710
	ユーロ	825,493,223	—	827,127,000	1,633,777
	売建				
	アメリカ・ドル	1,826,392,791	—	1,818,588,600	7,804,191
	カナダ・ドル	98,105,095	—	98,313,900	208,805
	オーストラリア・ドル	70,815,031	—	71,507,700	692,669
	イギリス・ポンド	162,926,891	—	163,465,400	538,509
	スイス・フラン	22,980,000	—	22,994,000	14,000
	香港・ドル	13,401,000	—	13,390,000	11,000
	ユーロ	346,909,536	—	348,264,000	1,354,464
	合 計	9,484,073,966	—	9,427,855,300	46,205,178

（単位：円）

区 分	種 類	（2021年11月30日現在）			
		契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち1年超		

市場取引以 外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	1,122,965,824	—	1,128,333,536	5,367,712
	カナダ・ドル	40,913,086	—	40,161,015	752,071
	オーストラリア・ドル	26,823,584	—	26,010,656	812,928
	イギリス・ポンド	55,267,750	—	54,561,600	706,150
	ユーロ	137,732,794	—	134,854,965	2,877,829
	売建				
	アメリカ・ドル	662,376,065	—	659,711,140	2,664,925
	カナダ・ドル	23,686,035	—	23,204,142	481,893
	オーストラリア・ドル	20,848,277	—	20,320,825	527,452
	イギリス・ポンド	50,430,292	—	50,014,800	415,492
	スウェーデン・クローナ	6,266,000	—	6,265,350	650
	ユーロ	81,696,643	—	80,912,979	783,664
	合 計	2,229,006,350	—	2,224,351,008	5,092,810

(注) 1 . 時価の算定方法

(1) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2 . 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3 . 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

4 . ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当する事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	(2020年11月30日現在)	(2021年11月30日現在)
1口当たり純資産額	3.1940円	4.3776円
(1万口当たり純資産額)	(31,940円)	(43,776円)

(3) 附属明細表

第 1 有価証券明細表

株式

通貨	銘 柄	株数	評価額		備考
			単価	金額	

アメリカ・ドル	BAKER HUGHES COMPANY	20,549	23.53	483,517.97	
	CHENIERE ENERGY INC	7,111	106.60	758,032.60	
	CHEVRON CORPORATION	60,995	114.85	7,005,275.75	
	CONOCOPHILLIPS	42,888	72.15	3,094,369.20	
	COTERRA ENERGY INC	24,300	20.84	506,412.00	
	DEVON ENERGY CORPORATION	19,900	43.92	874,008.00	
	ENBRIDGE INC	1,050	38.21	40,120.50	
	EOG RESOURCES INC	18,706	88.39	1,653,423.34	
	EXXON MOBIL CORPORATION	132,951	61.59	8,188,452.09	
	HALLIBURTON CO	28,814	22.25	641,111.50	
	HESS CORP	8,700	76.07	661,809.00	
	KINDER MORGAN INC	65,472	16.01	1,048,206.72	
	MARATHON PETROLEUM CORP	20,830	61.78	1,286,877.40	
	OCCIDENTAL PETROLEUM	30,024	30.06	902,521.44	
	ONEOK INC NEW	14,200	62.46	886,932.00	
	PHILLIPS 66	14,083	69.86	983,838.38	
	PIONEER NATURAL RESOURCES CO	7,224	183.36	1,324,592.64	
	SCHLUMBERGER LTD	43,962	29.65	1,303,473.30	
	VALERO ENERGY CORP	12,903	68.17	879,597.51	
	WILLIAMS COS	38,341	28.01	1,073,931.41	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS	6,947	291.35	2,024,008.45	
	ALBEMARLE CORP	3,400	275.89	938,026.00	
	AMCOR PLC	21,100	11.58	244,338.00	
	AVERY DENNISON CORP	2,657	215.53	572,663.21	
	BALL CORP	10,304	94.81	976,922.24	
	CELANESE CORPORATION	3,472	159.79	554,790.88	
	CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	7,200	62.96	453,312.00	
	CORTEVA INC	22,968	46.59	1,070,079.12	
	CROWN HOLDINGS INC	4,500	108.40	487,800.00	
	DOW INC	23,435	56.86	1,332,514.10	
	DUPONT DE NEMOURS INC	16,969	77.04	1,307,291.76	
	EASTMAN CHEMICAL CO	4,355	110.18	479,833.90	
	ECOLAB INC	8,126	227.15	1,845,820.90	
	FMC CORP	4,300	103.54	445,222.00	
	FREEPORT MCMORAN INC	45,966	37.98	1,745,788.68	
	INT'L FLAVORS FRAGRANCES	7,839	147.19	1,153,822.41	
	INT'L PAPER CO	11,890	47.22	561,445.80	
	LINDE PLC	13,073	320.74	4,193,034.02	
	LYONDELLBASELL INDU CL A	8,545	89.17	761,957.65	
	MARTIN MARIETTA MATERIALS	2,000	418.34	836,680.00	
	MOSAIC CO/THE	11,301	36.03	407,175.03	
	NEWMONT CORPORATION	21,947	55.40	1,215,863.80	
	NUCOR CORP	9,471	112.07	1,061,414.97	
	PACKAGING CORP OF AMERICA	3,000	133.70	401,100.00	

PPG INDUSTRIES	7,447	157.36	1,171,859.92	
RPM INTERNATIONAL INC	4,300	93.02	399,986.00	
SEALED AIR CORP	4,603	64.20	295,512.60	
SHERWIN-WILLIAMS CO	7,989	334.28	2,670,562.92	
STEEL DYNAMICS INC	6,700	61.40	411,380.00	
VULCAN MATERIALS CO	4,156	199.35	828,498.60	
WESTROCK COMPANY	8,725	46.12	402,397.00	
3M CO	18,282	176.23	3,221,836.86	
ALLEGION PLC W/I	2,900	128.68	373,172.00	
AMETEK INC	7,300	140.01	1,022,073.00	
BOEING CO	17,470	198.50	3,467,795.00	
CARRIER GLOBAL CORP	25,956	55.98	1,453,016.88	
CATERPILLAR	17,171	195.92	3,364,142.32	
CUMMINS ENGINE CO	4,712	217.27	1,023,776.24	
DEERE & CO	9,395	348.09	3,270,305.55	
DOVER CORP	4,614	171.80	792,685.20	
EATON CORP PLC	12,561	167.38	2,102,460.18	
EMERSON ELECTRIC CO	18,949	90.86	1,721,706.14	
FASTENAL CO	18,100	60.94	1,103,014.00	
FORTIVE CORPORATION	9,734	76.23	742,022.82	
FORTUNE BRANDS HOME & SECURITY INC	4,400	102.96	453,024.00	
GENERAC HOLDINGS INC	2,000	424.58	849,160.00	
GENERAL DYNAMICS CORP	7,460	194.44	1,450,522.40	
GENERAL ELECTRIC CO	34,700	98.40	3,414,480.00	
GRAINGER (WW)	1,367	495.58	677,457.86	
HEICO CORP	1,400	140.18	196,252.00	
HEICO CORP-CLASS A	2,300	127.00	292,100.00	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	21,917	207.66	4,551,284.22	
HOWMET AEROSPACE INC	12,229	28.50	348,526.50	
HUNTINGTON INGALLS IND	1,200	181.72	218,064.00	
IDEX CORP	2,400	234.42	562,608.00	
ILLINOIS TOOL WORKS	10,018	238.11	2,385,385.98	
INGERSOLL-RAND INC	11,627	59.80	695,294.60	
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	6,900	58.37	402,753.00	
JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL	22,924	78.36	1,796,324.64	
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	6,370	214.68	1,367,511.60	
LENNOX INTERNATIONAL	1,100	322.12	354,332.00	
LOCKHEED MARTIN CORPORATION	7,798	341.23	2,660,911.54	
MASCO CORP	8,190	67.34	551,514.60	
NORDSON CORP	1,600	262.15	419,440.00	
NORTHROP GRUMMAN CORP	4,740	356.39	1,689,288.60	
OTIS WORLDWIDE CORP	12,678	83.58	1,059,627.24	

OWENS CORNING	3,400	87.13	296,242.00	
PACCAR INC	11,106	86.12	956,448.72	
PARKER HANNIFIN CORP	4,028	309.14	1,245,215.92	
PENTAIR PLC	5,234	76.80	401,971.20	
PLUG POWER INC	14,800	41.62	615,976.00	
RAYTHEON TECHNOLOGIES CORP	47,563	82.94	3,944,875.22	
ROCKWELL AUTOMATION INC	3,722	340.58	1,267,638.76	
ROPER TECHNOLOGIES INC	3,300	481.48	1,588,884.00	
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	4,900	57.90	283,710.00	
SMITH (A.O.) CORP	4,300	80.86	347,698.00	
SNAP-ON	1,604	212.82	341,363.28	
STANLEY BLACK & DECKER INC	5,060	184.15	931,799.00	
SUNRUN INC	5,300	47.86	253,658.00	
TEXTRON	7,152	72.79	520,594.08	
TRANE TECHNOLOGIES PLC	7,631	192.93	1,472,248.83	
TRANSDIGM GROUP INC	1,600	584.22	934,752.00	
UNITED RENTALS INC	2,296	357.02	819,717.92	
WABTEC CORPORATION	5,806	92.47	536,880.82	
XYLEM INC	5,754	123.80	712,345.20	
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	4,400	86.08	378,752.00	
CINTAS CORP	2,799	434.73	1,216,809.27	
CLARIVATE PLC	10,300	22.83	235,149.00	
COPART INC	6,700	148.01	991,667.00	
COSTAR GROUP	12,000	79.99	959,880.00	
EQUIFAX INC	3,803	284.06	1,080,280.18	
IHS MARKIT LIMITED	11,802	130.13	1,535,794.26	
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	4,100	146.09	598,969.00	
LEIDOS HOLDINGS INC	4,500	90.55	407,475.00	
REPUBLIC SERVICES INC	7,102	138.23	981,709.46	
ROBERT HALF INTERNATIONAL INC	3,540	114.76	406,250.40	
ROLLINS	6,925	35.33	244,660.25	
TRANSUNION	5,900	114.13	673,367.00	
VERISK ANALYTICS INC	4,900	229.16	1,122,884.00	
WASTE CONNECTIONS INC	8,163	137.19	1,119,881.97	
WASTE MANAGEMENT (NEW)	13,320	166.83	2,222,175.60	
AMERCO	300	717.23	215,169.00	
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	4,400	95.62	420,728.00	
CSX CORP	71,215	35.62	2,536,678.30	
DELTA AIR LINES INC	4,900	36.24	177,576.00	
EXPEDITORS INTL WASH INC	5,384	126.76	682,475.84	
FEDEX CORP	7,940	240.57	1,910,125.80	

HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	2,657	195.87	520,426.59	
KANSAS CITY SOUTHERN	2,849	296.19	843,845.31	
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION HOLDINGS INC	4,500	57.83	260,235.00	
LYFT INC-A	7,900	41.82	330,378.00	
NORFOLK SOUTHERN CORP	7,969	268.74	2,141,589.06	
OLD DOMINION FREIGHT LINE	2,950	357.22	1,053,799.00	
SOUTHWEST AIRLINES CO	4,310	44.54	191,967.40	
UBER TECHNOLOGIES INC	37,800	39.70	1,500,660.00	
UNION PACIFIC CORP	20,866	239.46	4,996,572.36	
UNITED PARCEL SERVICE - CL B	22,697	204.64	4,644,714.08	
APTIV PLC	8,512	165.49	1,408,650.88	
AUTOLIV INC	2,600	95.93	249,418.00	
BORGWARNER INC	7,400	44.81	331,594.00	
FORD MOTOR COMPANY	123,625	19.67	2,431,703.75	
GENERAL MOTORS CO	40,799	59.86	2,442,228.14	
LEAR CORP	1,750	169.00	295,750.00	
TESLA INC	25,700	1,136.99	29,220,643.00	
DR HORTON INC	10,666	98.76	1,053,374.16	
GARMIN LTD	4,500	139.24	626,580.00	
HASBRO INC	4,300	99.13	426,259.00	
LENNAR CORP-CL A	8,712	107.25	934,362.00	
LULULEMON ATHLETICA INC	3,900	463.26	1,806,714.00	
MOHAWK INDUSTRIES INC	1,900	174.38	331,322.00	
NEWELL BRANDS INC	11,744	22.35	262,478.40	
NIKE B	39,804	169.87	6,761,505.48	
NVR INC	110	5,281.73	580,990.30	
PELOTON INTERACTIVE INC- A	7,700	44.39	341,803.00	
PULTE GROUP INC	8,563	51.51	441,080.13	
VF CORP	10,498	73.73	774,017.54	
WHIRLPOOL CORP	1,974	222.78	439,767.72	
AIRBNB INC-CLASS A	3,900	180.08	702,312.00	
ARAMARK	7,300	34.38	250,974.00	
BOOKING HOLDINGS INC	1,243	2,182.01	2,712,238.43	
CAESARS ENTERTAINMENT INC	6,500	93.48	607,620.00	
CARNIVAL CORP	24,566	18.16	446,118.56	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	901	1,678.10	1,511,968.10	
DARDEN RESTAURANTS	4,119	141.75	583,868.25	
DOMINO'S PIZZA INC	1,200	533.95	640,740.00	
DRAFTKINGS INC - CL A	9,900	35.20	348,480.00	
EXPEDIA GROUP INC	4,327	166.50	720,445.50	

HILTON WORLDWIDE HOLDINGS INC	8,717	138.07	1,203,556.19	
LAS VEGAS SANDS CORP	11,000	37.26	409,860.00	
MARRIOTT INT'L A	8,744	150.77	1,318,332.88	
MCDONALD'S CORP	23,428	250.30	5,864,028.40	
MELCO RESORTS & ENTERTAINMENT LTD-ADR	6,536	10.12	66,144.32	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	12,300	41.13	505,899.00	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	7,100	69.89	496,219.00	
STARBUCKS CORP	37,152	110.73	4,113,840.96	
VAIL RESORTS	1,300	333.45	433,485.00	
WYNN RESORTS LTD	3,000	83.00	249,000.00	
YUM! BRANDS INC	9,558	125.25	1,197,139.50	
ACTIVISION BLIZZARD INC	24,500	60.31	1,477,595.00	
ALPHABET INC-CL A	9,412	2,910.61	27,394,661.32	
ALPHABET INC-CL C	9,181	2,922.28	26,829,452.68	
ALTICE USA INC- A	7,200	15.99	115,128.00	
AMC ENTERTAINMENT HLDS-CL A	15,600	36.84	574,704.00	
CABLE ONE INC	200	1,825.97	365,194.00	
CHARTER COMMUNICATION-A	4,125	668.19	2,756,283.75	
COMCAST CORP-CL A	144,012	51.53	7,420,938.36	
DISCOVERY INC-A	5,145	24.59	126,515.55	
DISCOVERY INC-C	9,651	24.05	232,106.55	
DISH NETWORK CORP-A	7,873	33.13	260,832.49	
DISNEY (WALT) CO NEW	57,064	147.81	8,434,629.84	
ELECTRONIC ARTS	9,024	124.88	1,126,917.12	
FOX CORP	5,138	34.49	177,209.62	
FOX CORPORATION-CLASS A	10,569	36.92	390,207.48	
IAC/INTERACTIVECORP	2,500	130.81	327,025.00	
INTERPUBLIC GROUP OF COS	12,239	34.02	416,370.78	
LIBERTY BROADBAND CORP-C	4,900	159.94	783,706.00	
LIBERTY BROADBAND-A	800	156.34	125,072.00	
LIBERTY MEDIA CORP-LIBERTY-C	5,900	60.05	354,295.00	
LIBERTY SIRIUSXM GROUP-A	3,073	49.89	153,311.97	
LIBERTY SIRIUSXM GROUP-C	5,362	49.73	266,652.26	
LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	5,400	107.85	582,390.00	
MATCH GROUP INC	7,994	134.08	1,071,835.52	
META PLATFORMS, INC-A	75,352	338.03	25,471,236.56	
NETFLIX INC	13,907	663.84	9,232,022.88	
NEWS CORP - CLASS A	12,156	21.82	265,243.92	
OMNICOM GROUP	6,888	67.47	464,733.36	
PINTEREST INC- CLASS A	16,700	40.54	677,018.00	
ROKU INC	3,500	231.28	809,480.00	

SEA LTD-ADR	2,100	297.96	625,716.00	
SIRIUS XM HOLDINGS INC	35,664	6.27	223,613.28	
SNAP INC - A	29,300	48.85	1,431,305.00	
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	3,600	169.60	610,560.00	
TWITTER INC	25,547	45.78	1,169,541.66	
VIACOMCBS INC	17,915	32.28	578,296.20	
ADOVANCE AUTO PARTS	2,150	227.27	488,630.50	
AMAZON COM INC	14,288	3,561.57	50,887,712.16	
AUTOZONE INC	681	1,838.69	1,252,147.89	
BATH & BODY WORKS INC	8,400	75.87	637,308.00	
BEST BUY COMPANY INC	6,986	110.95	775,096.70	
BURLINGTON STORES INC	2,100	293.37	616,077.00	
CARMAX INC	5,350	146.48	783,668.00	
CARVANA CO	2,300	291.97	671,531.00	
CHEWY INC - CLASS A	2,600	68.66	178,516.00	
DOLLAR GENERAL CORP	7,409	225.07	1,667,543.63	
DOLLAR TREE INC	7,403	141.35	1,046,414.05	
DOORDASH INC - A	2,300	183.01	420,923.00	
EBAY INC	21,322	70.55	1,504,267.10	
ETSY INC	4,000	281.48	1,125,920.00	
GENUINE PARTS CO	4,600	132.91	611,386.00	
HOME DEPOT	33,439	406.82	13,603,653.98	
LKQ CORP	9,065	57.60	522,144.00	
LOWE'S COMPANIES	22,206	248.58	5,519,967.48	
MERCADOLIBRE	1,400	1,234.10	1,727,740.00	
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	2,228	644.15	1,435,166.20	
POOL CORP	1,300	560.10	728,130.00	
ROSS STORES INC	11,212	111.66	1,251,931.92	
TARGET CORP	15,505	249.16	3,863,225.80	
TJX COMPANIES INC	38,022	70.67	2,687,014.74	
TRACTOR SUPPLY COMPANY	3,744	226.70	848,764.80	
ULTA BEAUTY INC	1,616	401.42	648,694.72	
WAYFAIR INC- CLASS A	2,300	267.51	615,273.00	
COSTCO WHOLESALE CORP	13,887	554.88	7,705,618.56	
KROGER CO	22,592	42.35	956,771.20	
SYSCO CORP	15,303	73.20	1,120,179.60	
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	23,229	46.08	1,070,392.32	
WALMART INC	48,616	142.63	6,934,100.08	
ALTRIA GROUP INC	58,032	43.48	2,523,231.36	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND	17,884	64.81	1,159,062.04	
BOSTON BEER COMPANY INC- A	300	442.37	132,711.00	
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	9,880	74.19	732,997.20	
BUNGE LIMITED	4,675	90.58	423,461.50	
CAMPBELL SOUP CO (US)	5,510	41.20	227,012.00	

COCA-COLA CO	128,607	54.58	7,019,370.06	
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNERS PLC	1,500	51.82	77,730.00	
CONAGRA BRANDS INC	15,527	31.51	489,255.77	
CONSTELLATION BRANDS INC-A	5,316	226.97	1,206,572.52	
GENERAL MILLS	19,361	63.52	1,229,810.72	
HORMEL FOODS CORP	9,900	42.49	420,651.00	
JM SMUCKER CO	3,588	129.37	464,179.56	
KELLOGG CO	8,187	63.87	522,903.69	
KEURIG DR PEPPER INC	22,000	35.17	773,740.00	
LAMB WESTON HOLDINGS INC	4,600	53.29	245,134.00	
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	7,898	86.99	687,047.02	
MOLSON COORS BEVERAGE COMPANY-B	6,400	45.33	290,112.00	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	44,461	60.64	2,696,115.04	
MONSTER BEVERAGE CORP	12,540	86.85	1,089,099.00	
PEPSICO INC	43,536	164.14	7,145,999.04	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL INC-W/I	48,951	87.35	4,275,869.85	
THE HERSHEY COMPANY	4,700	179.16	842,052.00	
THE KRAFT HEINZ CO/THE	21,555	34.78	749,682.90	
TYSON FOODS INC-CL A	9,426	81.88	771,800.88	
CHURCH & DWIGHT CO INC	7,900	93.75	740,625.00	
CLOROX CO	3,983	169.16	673,764.28	
COLGATE-PALMOLIVE CO	25,162	77.71	1,955,339.02	
ESTEE LAUDER COMPANIES- CL A	7,213	340.05	2,452,780.65	
KIMBERLY-CLARK CORP	10,757	135.04	1,452,625.28	
PROCTER & GAMBLE CO	76,939	149.02	11,465,449.78	
ABBOTT LABORATORIES	55,877	128.03	7,153,932.31	
ABIOMED INC	1,400	319.12	446,768.00	
ALIGN TECHNOLOGY	2,400	634.47	1,522,728.00	
AMERISOURCEBERGEN CORP	4,942	120.23	594,176.66	
ANTHEM INC	7,755	416.22	3,227,786.10	
BAXTER INTERNATIONAL	15,843	76.03	1,204,543.29	
BECTON DICKINSON	9,209	243.61	2,243,404.49	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	44,448	38.59	1,715,248.32	
CARDINAL HEALTH INC	9,271	47.47	440,094.37	
CENTENE CORP	18,322	73.77	1,351,613.94	
CERNER CORP	9,388	72.86	684,009.68	
CIGNA CORP	10,728	199.61	2,141,416.08	
CVS HEALTH CORPORATION	41,421	92.02	3,811,560.42	
DAVITA INC	2,100	96.91	203,511.00	
DENTSPLY SIRONA INC	6,800	48.69	331,092.00	
DEXCOM INC	3,000	571.01	1,713,030.00	

EDWARDS LIFESCIENCES CORP	19,700	110.71	2,180,987.00	
HCA HEALTHCARE INC	8,533	229.92	1,961,907.36	
HENRY SCHEIN INC	4,500	73.77	331,965.00	
HOLOGIC INC	7,916	75.97	601,378.52	
HUMANA	4,049	428.07	1,733,255.43	
IDEXX LABORATORIES	2,700	631.30	1,704,510.00	
INSULET CORP	2,100	295.87	621,327.00	
INTUITIVE SURGICAL INC COM NEW	11,214	334.74	3,753,774.36	
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	3,044	291.92	888,604.48	
MASIMO CORP	1,700	288.29	490,093.00	
MCKESSON CORP	5,058	223.27	1,129,299.66	
MEDTRONIC PLC	42,305	110.28	4,665,395.40	
MOLINA HEALTHCARE INC	1,900	297.53	565,307.00	
NOVOCURE LTD	2,700	93.35	252,045.00	
OAK STREET HEALTH INC	2,900	30.67	88,943.00	
QUEST DIAGNOSTICS INC	4,246	156.70	665,348.20	
RESMED INC	4,533	256.92	1,164,618.36	
STERIS PLC	3,100	226.69	702,739.00	
STRYKER CORP	10,667	243.50	2,597,414.50	
TELADOC HEALTH INC	4,200	106.41	446,922.00	
TELEFLEX	1,500	308.95	463,425.00	
THE COOPER COS INC	1,531	381.19	583,601.89	
UNITED HEALTH GROUP INC	29,691	452.00	13,420,332.00	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	2,420	121.27	293,473.40	
VEEVA SYSTEMS A	4,300	294.09	1,264,587.00	
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	6,531	123.50	806,578.50	
10X GENOMICS INC-CLASS A	2,100	144.45	303,345.00	
ABBVIE INC	55,457	116.89	6,482,368.73	
AGILENT TECHNOLOGIES INC	9,720	153.42	1,491,242.40	
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	3,700	180.74	668,738.00	
AMGEN INC	18,014	203.47	3,665,308.58	
AVANTOR INC	16,300	39.78	648,414.00	
BIOGEN INC	4,701	236.11	1,109,953.11	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	5,721	87.40	500,015.40	
BIO-RAD LABORATORIES-A	700	749.56	524,692.00	
BIO-TECHNE CORP	1,200	479.69	575,628.00	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	70,576	54.64	3,856,272.64	
CATALENT INC	5,200	133.96	696,592.00	
CHARLES RIVER LABORATORIES	1,600	375.31	600,496.00	
DANAHER CORP	20,269	326.52	6,618,233.88	

ELANCO ANIMAL HEALTH INC	13,456	30.19	406,236.64	
EXACT SCIENCES CORP	5,000	86.57	432,850.00	
GILEAD SCIENCES INC	39,710	70.65	2,805,511.50	
HORIZON THERAPEUTICS PLC	6,600	102.08	673,728.00	
ILLUMINA INC	4,600	370.81	1,705,726.00	
INCYTE CORP	5,908	70.37	415,745.96	
IQIVA HOLDINGS INC	6,032	266.69	1,608,674.08	
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	1,901	122.41	232,701.41	
JOHNSON & JOHNSON	82,925	159.75	13,247,268.75	
LILLY (ELI) & CO	25,709	254.83	6,551,424.47	
MERCK & CO	79,460	74.89	5,950,759.40	
METTLER TOLEDO INTERNATIONAL	707	1,536.22	1,086,107.54	
MODERNA INC	10,700	368.51	3,943,057.00	
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	2,900	84.74	245,746.00	
NOVAVAX INC	2,200	193.96	426,712.00	
PERKINELMER INC	3,500	185.22	648,270.00	
PFIZER	176,188	52.40	9,232,251.20	
PPD INC	4,200	47.20	198,240.00	
REGENERON PHARMACEUTICALS	3,277	654.40	2,144,468.80	
ROYALTY PHARMA PLC- CL A	5,300	41.34	219,102.00	
SEAGEN INC/WA	3,900	165.31	644,709.00	
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	10,200	8.59	87,618.00	
THERMO ELECTRON CORP	12,371	648.77	8,025,933.67	
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	8,210	190.11	1,560,803.10	
VIATRIS INC	39,471	12.52	494,176.92	
WATERS CORPORATION	1,927	341.22	657,530.94	
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	2,300	447.38	1,028,974.00	
ZOETIS INC	14,895	223.55	3,329,777.25	
BANK OF AMERICA CORP	242,287	45.59	11,045,864.33	
CITIGROUP INC	64,851	65.04	4,217,909.04	
CITIZENS FINANCIAL GROUP	13,300	48.78	648,774.00	
FIFTH THIRD BANCORP	22,520	42.99	968,134.80	
FIRST REPUBLIC BANK/CA	5,506	214.45	1,180,761.70	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	46,615	15.37	716,472.55	
JPMORGAN CHASE & CO	95,090	161.23	15,331,360.70	
KEYCORP	31,791	22.83	725,788.53	
M & T BANK CORP	4,191	152.16	637,702.56	
PNC BANK CORP	13,387	200.88	2,689,180.56	
REGIONS FINANCIAL CORP	30,245	23.54	711,967.30	
SVB FINANCIAL GROUP	1,800	724.50	1,304,100.00	

TRUIST FINANCIAL CORPORATION	42,738	61.06	2,609,582.28	
US BANCORP	44,935	57.40	2,579,269.00	
WELLS FARGO COMPANY	130,297	49.16	6,405,400.52	
ALLY FINANCIAL INC.	11,775	47.71	561,785.25	
AMERICAN EXPRESS	21,415	157.86	3,380,571.90	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	3,696	293.71	1,085,552.16	
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	5,700	73.35	418,095.00	
BANK NEW YORK MELLO CORP	25,757	57.01	1,468,406.57	
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	41,634	282.12	11,745,784.08	
BLACKROCK INC	4,790	928.00	4,445,120.00	
BLACKSTONE INC	21,700	148.88	3,230,696.00	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	14,099	147.02	2,072,834.98	
CARLYLE GROUP INC/THE	4,400	56.80	249,920.00	
CBOE GLOBAL MARKETS INC	3,500	129.70	453,950.00	
CME GROUP INC	11,389	225.33	2,566,283.37	
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	9,632	113.32	1,091,498.24	
EQUITABLE HOLDINGS INC	12,500	32.24	403,000.00	
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	1,200	469.43	563,316.00	
FRANKLIN RESOURCES INC	9,205	33.75	310,668.75	
FUTU HOLDINGS LTD-ADR	1,500	50.49	75,735.00	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	10,684	386.54	4,129,793.36	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	17,825	131.90	2,351,117.50	
INVESCO LTD	11,980	23.24	278,415.20	
KKR & CO INC	16,600	76.31	1,266,746.00	
MARKETAXESS HOLDINGS INC	1,200	352.96	423,552.00	
MOODY'S CORPORATION	5,349	397.27	2,124,997.23	
MORGAN STANLEY	43,799	97.23	4,258,576.77	
MSCI INC	2,570	645.49	1,658,909.30	
NASDAQ INC	3,640	209.08	761,051.20	
NORTHERN TRUST CORP	6,305	119.94	756,221.70	
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	5,872	100.57	590,547.04	
S&P GLOBAL INC	7,578	464.93	3,523,239.54	
SCHWAB (CHARLES) CORP	45,435	80.10	3,639,343.50	
SEI INVESTMENTS CO COM	4,200	61.52	258,384.00	
STATE STREET CORP	11,131	93.19	1,037,297.89	
SYNCHRONY FINANCIAL	18,215	47.12	858,290.80	
T ROWE PRICE GROUP INC	7,193	207.02	1,489,094.86	
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	2,600	97.30	252,980.00	
VOYA FINANCIAL INC	3,954	62.25	246,136.50	

AFLAC	20,110	55.70	1,120,127.00	
ALLEGHANY CORP	448	664.73	297,799.04	
ALLSTATE CORP	9,328	113.14	1,055,369.92	
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	2,300	138.14	317,722.00	
AMERICAN INT'L GROUP	27,217	54.95	1,495,574.15	
AON PLC	7,034	296.69	2,086,917.46	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	12,750	41.73	532,057.50	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	6,100	164.81	1,005,341.00	
ASSURANT INC	1,800	156.04	280,872.00	
ATHENE HLDG LTD CLASS A	3,800	84.25	320,150.00	
BROWN & BROWN INC	7,600	65.41	497,116.00	
CHUBB LTD	14,284	185.04	2,643,111.36	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	4,937	118.46	584,837.02	
ERIE INDEMNITY COMPANY- CL A	800	204.19	163,352.00	
EVEREST RE GROUP LTD	1,200	264.37	317,244.00	
FIDELITY NATIONAL FINANCIAL	8,502	49.95	424,674.90	
GLOBE LIFE INC	3,150	88.47	278,680.50	
HARTFORD FINANCIAL SVCS	11,309	68.61	775,910.49	
LINCOLN NATIONAL CORP	5,515	68.34	376,895.10	
LOEWS CORP	7,005	55.11	386,045.55	
MARKEL CORP	435	1,243.74	541,026.90	
MARSH & MCLENNAN COS	16,075	167.03	2,685,007.25	
METLIFE INC	23,571	59.89	1,411,667.19	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	8,686	70.92	616,011.12	
PROGRESSIVE CORP	18,489	94.97	1,755,900.33	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	12,535	105.03	1,316,551.05	
RENAISSANCERE HOLDINGS LTD	1,728	155.10	268,012.80	
TRAVELERS COS INC/THE ST.PAUL TRAVELERS	8,034	152.40	1,224,381.60	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	4,028	230.39	928,010.92	
WR BERKLEY CORP	4,415	79.47	350,860.05	
CBRE GROUP INC-A	10,684	97.96	1,046,604.64	
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	39,400	5.56	219,064.00	
ZILLOW GROUP INC-A	2,000	54.16	108,320.00	
ZILLOW GROUP INC-C	4,800	54.26	260,448.00	
ACCENTURE PLC-CL A	20,097	365.82	7,351,884.54	
ADOBE INC	15,028	687.49	10,331,599.72	
AKAMAI TECHNOLOGIES	5,172	114.26	590,952.72	
ANSYS INC	2,700	397.72	1,073,844.00	
AUTODESK INC	6,937	261.15	1,811,597.55	
AUTOMATIC DATA PROCESS	13,363	235.90	3,152,331.70	

AVALARA INC	2,500	142.70	356,750.00	
BENTLEY SYSTEMS INC- CLASS B	5,300	50.06	265,318.00	
BLACK KNIGHT INC	5,000	73.14	365,700.00	
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS	3,700	175.51	649,387.00	
CADENCE DESIGN SYS INC	8,700	186.69	1,624,203.00	
CERIDIAN HCM HOLDING INC	4,200	112.97	474,474.00	
CHECK POINT SOFTWARE TECHNOLOGIES LTD.	3,503	111.11	389,218.33	
CITRIX SYSTEMS INC	3,870	82.37	318,771.90	
CLOUDFLARE INC - CLASS A	7,000	191.09	1,337,630.00	
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	16,855	79.71	1,343,512.05	
COUPA SOFTWARE INC	2,200	202.66	445,852.00	
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	5,900	224.57	1,324,963.00	
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	1,200	176.96	212,352.00	
DATADOG INC - CLASS A	5,800	182.99	1,061,342.00	
DOCUSIGN INC	6,100	251.50	1,534,150.00	
DROPBOX INC-CLASS A	10,800	24.95	269,460.00	
DYNATRACE INC	5,600	64.47	361,032.00	
EPAM SYSTEMS INC	1,800	634.17	1,141,506.00	
FAIR ISAAC CORP	900	350.66	315,594.00	
FIDELITY NATIONAL INFORMATION	19,696	105.39	2,075,761.44	
FISERV INC	18,902	97.47	1,842,377.94	
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	2,581	212.98	549,701.38	
FORTINET INC	4,400	343.30	1,510,520.00	
GARTNER INC	2,800	325.00	910,000.00	
GLOBAL PAYMENTS INC	9,278	120.26	1,115,772.28	
GODADDY INC-CLASS A	5,500	69.09	379,995.00	
GUIDEWIRE SOFTWARE INC	2,400	118.47	284,328.00	
HUBSPOT INC	1,400	851.91	1,192,674.00	
IBM CORP	28,261	118.50	3,348,928.50	
INTUIT CORP	8,626	694.66	5,992,137.16	
JACK HENRY & ASSOCIATES, INC.	2,500	152.31	380,775.00	
MASTERCARD INC-CLASS A	27,814	323.01	8,984,200.14	
MICROSOFT CORP	224,932	336.63	75,718,859.16	
MONGODB INC	1,600	525.98	841,568.00	
NORTONLIFELOCK INC	18,700	25.31	473,297.00	
OKTA INC	3,800	223.61	849,718.00	
ORACLE CORP	58,859	92.94	5,470,355.46	
PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	47,900	21.07	1,009,253.00	

PALO ALTO NETWORKS INC	3,040	551.18	1,675,587.20	
PAYCHEX INC	10,351	123.73	1,280,729.23	
PAYCOM SOFTWARE INC	1,600	447.43	715,888.00	
PAYPAL HOLDINGS INC	35,122	187.24	6,576,243.28	
PTC INC	3,600	110.32	397,152.00	
RINGCENTRAL INC-CLASS A	2,400	222.08	532,992.00	
SALESFORCE COM INC COM	30,627	296.74	9,088,255.98	
SERVICENOW INC	6,184	672.82	4,160,718.88	
SNOWFLAKE INC-CLASS A	6,000	364.78	2,188,680.00	
SPLUNK INC	5,100	125.00	637,500.00	
SQUARE INC - A	12,200	212.87	2,597,014.00	
SS&C TECHNOLOGIES HLDGS	7,200	78.48	565,056.00	
SYNOPSYS INC	4,815	355.87	1,713,514.05	
TRADE DESK INC/THE - CLASS A	13,000	107.06	1,391,780.00	
TWILIO INC - A	5,000	293.23	1,466,150.00	
TYLER TECHNOLOGIES INC	1,300	521.28	677,664.00	
UNITY SOFTWARE INC	1,700	170.33	289,561.00	
VERISIGN INC	3,199	244.46	782,027.54	
VISA INC-CLASS A SHARES	53,195	196.29	10,441,646.55	
VMWARE INC	6,623	120.38	797,276.74	
WESTERN UNION CO	12,816	16.16	207,106.56	
WIX.COM LTD	1,800	159.37	286,866.00	
WORKDAY INC CLASS A	5,672	281.59	1,597,178.48	
ZENDESK INC	3,700	95.11	351,907.00	
ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS-A	6,700	218.98	1,467,166.00	
ZSCALER INC	2,300	355.92	818,616.00	
AMPHENOL CORP-CL A	19,000	82.93	1,575,670.00	
APPLE INC	524,668	160.24	84,072,800.32	
ARISTA NETWORKS	7,200	126.60	911,520.00	
ARROW ELECTRONICS INC	2,400	124.42	298,608.00	
CDW CORP/DE	4,500	194.80	876,600.00	
CISCO SYSTEMS	132,382	55.76	7,381,620.32	
COGNEX CORP	5,700	78.66	448,362.00	
CORNING	24,428	38.46	939,500.88	
DELL TECHNOLOGIES INC-C	8,677	57.57	499,534.89	
F5 INC	1,900	231.07	439,033.00	
HEWLETT-PACKARD CO	39,103	35.93	1,404,970.79	
HP ENTERPRISE CO	40,476	14.61	591,354.36	
IPG PHOTONICS CORP	1,200	163.18	195,816.00	
JUNIPER NETWORKS INC	10,008	31.84	318,654.72	
KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN	6,000	197.74	1,186,440.00	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	5,443	259.50	1,412,458.50	
NETAPP INC	7,248	91.52	663,336.96	
SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS	6,678	104.06	694,912.68	
TE CONNECTIVITY LTD	10,462	159.39	1,667,538.18	

TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	1,500	431.88	647,820.00	
TRIMBLE INC	7,843	86.53	678,654.79	
WESTERN DIGITAL CORP	9,492	58.99	559,933.08	
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP- CL A	1,700	607.20	1,032,240.00	
AT & T INC	224,183	23.89	5,355,731.87	
LIBERTY GLOBAL PLC A	5,899	27.64	163,048.36	
LIBERTY GLOBAL PLC SERIES C	11,580	27.92	323,313.60	
LUMEN TECHNOLOGIES INC	30,289	12.95	392,242.55	
T MOBILE US INC	19,590	113.40	2,221,506.00	
VERIZON COMMUNICATIONS	130,484	51.66	6,740,803.44	
AES CORPORATION	21,062	23.62	497,484.44	
ALLIANT ENERGY CORP	8,290	57.28	474,851.20	
AMEREN CORPORATION	7,877	85.09	670,253.93	
AMERICAN ELECTRIC POWER	15,685	83.31	1,306,717.35	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	5,800	173.32	1,005,256.00	
ATMOS ENERGY CORP	4,058	93.80	380,640.40	
CENTERPOINT ENERGY INC	18,256	26.59	485,427.04	
CMS ENERGY CORP	9,100	61.13	556,283.00	
CONSOLIDATED EDISON	10,559	80.35	848,415.65	
DOMINION ENERGY INC	25,360	74.42	1,887,291.20	
DTE ENERGY	6,066	111.49	676,298.34	
DUKE ENERGY CORP	24,165	100.22	2,421,816.30	
EDISON INTERNATIONAL	11,916	66.07	787,290.12	
ENTERGY CORP	6,320	105.07	664,042.40	
ESSENTIAL UTILITIES INC	7,400	48.44	358,456.00	
EVERGY INC	7,100	65.26	463,346.00	
EVERSOURCE ENERGY	10,771	85.27	918,443.17	
EXELON CORP	30,809	54.17	1,668,923.53	
FIRSTENERGY CORP	17,116	39.05	668,379.80	
NEXTERA ENERGY INC	61,560	88.66	5,457,909.60	
NISOURCE INC	12,800	25.25	323,200.00	
NRG ENERGY INC	8,100	36.63	296,703.00	
P G & E CORP	48,600	12.38	601,668.00	
PINNACLE WEST CAPITAL	3,797	66.29	251,703.13	
PPL CORPORATION	24,466	28.44	695,813.04	
PUBLIC SV ENTERPRISE CO	16,002	64.25	1,028,128.50	
SEMPRA ENERGY	10,041	124.20	1,247,092.20	
SOUTHERN CO	33,439	62.82	2,100,637.98	
UGI CORP	6,500	43.40	282,100.00	
VISTRA CORP	14,900	20.09	299,341.00	
WEC ENERGY GROUP INC	9,986	90.49	903,633.14	
XCEL ENERGY INC	16,544	65.59	1,085,120.96	
ADVANCED MICRO DEVICES	38,100	161.91	6,168,771.00	
ANALOG DEVICES	17,066	183.20	3,126,491.20	

	APPLIED MATERIALS	28,941	151.22	4,376,458.02	
	BROADCOM INC	12,846	564.34	7,249,511.64	
	ENPHASE ENERGY INC	3,800	256.71	975,498.00	
	INTEL CORP	126,828	50.00	6,341,400.00	
	KLA CORPORATION	4,748	413.84	1,964,912.32	
	LAM RESEARCH CORP	4,500	680.54	3,062,430.00	
	MARVELL TECHNOLOGY INC	25,400	75.02	1,905,508.00	
	MICROCHIP TECHNOLOGY INC	16,420	84.40	1,385,848.00	
	MICRON TECHNOLOGY	35,230	86.14	3,034,712.20	
	MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	1,400	564.32	790,048.00	
	NVIDIA CORP	78,300	333.76	26,133,408.00	
	NXP SEMICONDUCTORS NV	8,691	223.94	1,946,262.54	
	ON SEMICONDUCTOR CORP	13,000	63.02	819,260.00	
	QORVO INC	3,625	150.84	546,795.00	
	QUALCOMM	35,418	183.74	6,507,703.32	
	SKYWORKS SOLUTIONS INC.	5,251	154.92	813,484.92	
	SOLAREEDGE TECHNOLOGIES INC	1,700	347.21	590,257.00	
	TERADYNE INC	5,300	154.45	818,585.00	
	TEXAS INSTRUMENTS	29,086	194.38	5,653,736.68	
	XILINX INC	7,710	233.08	1,797,046.80	
アメリカ・ドル 小計		9,850,124		1,292,835,278.39 (147,085,869,622)	
カナダ・ドル	CAMECO CORP	12,122	31.83	385,843.26	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	37,290	53.43	1,992,404.70	
	CENOVUS ENERGY INC	32,348	15.86	513,039.28	
	ENBRIDGE INC	63,071	48.74	3,074,080.54	
	IMPERIAL OIL LTD	8,285	42.85	355,012.25	
	KEYERA CORP	6,842	28.79	196,981.18	
	PARKLAND CORPORATION	5,300	34.17	181,101.00	
	PEMBINA PIPELINE CORP	17,149	38.55	661,093.95	
	SUNCOR ENERGY INC	46,930	31.95	1,499,413.50	
	TC ENERGY CORP	29,707	61.02	1,812,721.14	
	AGNICO EAGLE MINES LTD	7,704	64.60	497,678.40	
	B2GOLD CORP	33,500	5.12	171,520.00	
	BARRICK GOLD CORP	56,180	24.43	1,372,477.40	
	CCL INDUSTRIES INC	4,700	63.46	298,262.00	
	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	18,528	28.07	520,080.96	
	FRANCO NEV CORP	6,062	179.96	1,090,917.52	
	IVANHOE MINES LTD-CL A	17,900	10.33	184,907.00	
	KINROSS GOLD CORP	40,963	7.70	315,415.10	
	KIRKLAND LAKE GOLD LTD	8,100	50.92	412,452.00	
	LUNDIN MINING CORP	20,600	10.42	214,652.00	
	NEWMONT CORPORATION	3,488	70.67	246,496.96	
	NUTRIEN LTD	17,953	87.26	1,566,578.78	

PAN AMERICAN SILVER CORP	6,800	32.62	221,816.00	
TECK RESOURCES LTD	14,708	33.89	498,454.12	
WEST FRASER TIMBER CO LTD	2,800	106.73	298,844.00	
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	14,347	53.95	774,020.65	
YAMANA GOLD INC	30,600	5.16	157,896.00	
BALLARD POWER SYSTEMS INC	7,000	19.57	136,990.00	
CAE Inc.	9,550	31.54	301,207.00	
TOROMONT INDUSTRIES LTD	2,800	110.94	310,632.00	
WSP GLOBAL INC	3,500	181.84	636,440.00	
GFL ENVIRONMENTAL INC- SUB VT	4,700	51.18	240,546.00	
RITCHIE BROS AUCTIONEERS	3,500	88.66	310,310.00	
THOMSON REUTERS CORPORATION	5,462	156.00	852,072.00	
AIR CANADA	4,800	21.30	102,240.00	
CANADIAN NATL RAILWAY CO	22,525	163.76	3,688,694.00	
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	21,065	91.44	1,926,183.60	
MAGNA INTERNATIONAL INC	8,938	100.37	897,107.06	
GILDAN ACTIVEWEAR INC	6,015	53.28	320,479.20	
RESTAURANT BRANDS INTERN	8,533	72.96	622,567.68	
QUEBECOR INC -CL B	5,900	29.00	171,100.00	
SHAW COMMUNICATIONS INC- B	14,556	37.24	542,065.44	
CANADIAN TIRE CORP.	1,831	174.05	318,685.55	
DOLLARAMA INC	9,385	56.41	529,407.85	
ALIMENTATION COUCHE-TARD -B	26,500	47.51	1,259,015.00	
EMPIRE CO LTD 'A'	5,266	37.11	195,421.26	
LOBLAW COMPANIES LTD	5,472	96.86	530,017.92	
METRO INC	8,018	62.15	498,318.70	
WESTON (GEORGE)	2,590	136.48	353,483.20	
SAPUTO INC	8,307	28.98	240,736.86	
BAUSCH HEALTH COMPANIES INC	9,891	31.79	314,434.89	
CANOPY GROWTH CORP	7,300	14.09	102,857.00	
BANK OF MONTREAL	20,294	137.01	2,780,480.94	
BANK OF NOVA SCOTIA	38,322	81.43	3,120,560.46	
CANADIAN IMPERIAL BANK	14,114	145.59	2,054,857.26	
NATIONAL BANK OF CANADA	10,746	101.87	1,094,695.02	
ROYAL BANK OF CANADA	44,742	129.73	5,804,379.66	
TRONTO-DOMINION BANK	57,448	93.59	5,376,558.32	
BROOKFIELD ASSET MANAGE- CL A	40,645	73.87	3,002,446.15	
IGM FINANCIAL INC	2,833	48.87	138,448.71	

ONEX CORPORATION	2,309	95.61	220,763.49	
TMX GROUP LTD	1,800	128.61	231,498.00	
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	857	566.74	485,696.18	
GREAT-WEST LIFECO INC	8,646	37.45	323,792.70	
IA FINANCIAL CORP INC	3,293	69.88	230,114.84	
INTACT FINANCIAL CORP	5,000	161.36	806,800.00	
MANULIFE FINANCIAL CORP	61,320	23.92	1,466,774.40	
POWER CORP OF CANADA	17,433	41.83	729,222.39	
SUN LIFE FINANCIAL INC	18,791	68.67	1,290,377.97	
FIRSTSERVICE CORP	1,300	253.08	329,004.00	
BLACKBERRY LTD	18,500	12.56	232,360.00	
CGI INC	6,884	107.43	739,548.12	
CONSTELLATION SOFTWARE	655	2,205.32	1,444,484.60	
LIGHTSPEED COMMERCE INC-SUB VOTE	2,900	68.16	197,664.00	
NUVEI CORP-SUBORDINATE VTG	1,500	122.83	184,245.00	
OPEN TEXT CORP	8,584	62.04	532,551.36	
SHOPIFY INC - CLASS A	3,500	2,000.00	7,000,000.00	
BCE INC	2,115	64.86	137,178.90	
ROGERS COMMUNICATIONS-CL B	11,304	57.72	652,466.88	
TELUS CORP	13,164	29.49	388,206.36	
ALGONQUIN POWER & UTILITIES	20,000	17.54	350,800.00	
ALTAGAS LTD	9,613	24.94	239,748.22	
ATCO LTD -CLASS I	2,614	42.54	111,199.56	
BROOKFIELD RENEWABLE COR-A	4,050	47.72	193,266.00	
CANADIAN UTILITIES LTD A	4,700	35.30	165,910.00	
EMERA	8,200	59.35	486,670.00	
FORTIS INC	14,730	55.96	824,290.80	
HYDRO ONE	10,900	31.12	339,208.00	
NORTHLAND POWER INC	6,500	38.84	252,460.00	
カナダ・ドル 小計	1,277,687		78,873,900.19 (7,040,284,331)	

オーストラリア・ドル	AMPOL LIMITED	7,690	28.93	222,471.70	
	OIL SEARCH LTD	61,696	3.91	241,231.36	
	SANTOS	55,340	6.39	353,622.60	
	WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	3,774	31.11	117,409.14	
	WOODSIDE PETROLEUM LIMITED	30,288	21.24	643,317.12	
	AMCOR PLC-CDI	26,650	16.26	433,329.00	
	BHP GROUP LIMITED	93,340	38.57	3,600,123.80	
	BLUESCOPE STEEL LTD	15,345	20.33	311,963.85	
	EVOLUTION MINING LTD	52,484	4.12	216,234.08	
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	53,484	17.60	941,318.40	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	13,928	54.93	765,065.04	
	NEWCREST MINING	25,883	24.18	625,850.94	
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	33,945	9.66	327,908.70	
	ORICA	13,202	14.38	189,844.76	
	RIO TINTO LTD	11,912	95.39	1,136,285.68	
	SOUTH32 LTD	151,335	3.57	540,265.95	
	REECE LTD	8,674	23.46	203,492.04	
	BRAMBLES LTD	46,352	10.10	468,155.20	
	AURIZON HOLDINGS LTD	57,849	3.41	197,265.09	
	QANTAS AIRWAYS LTD	26,005	4.90	127,424.50	
	SYDNEY AIRPORT	44,367	8.24	365,584.08	
	TRANSURBAN GROUP	97,503	13.69	1,334,816.07	
	ARISTOCRAT LEISURE LIMITED	18,927	44.59	843,954.93	
	CROWN RESORTS LTD	13,347	11.10	148,151.70	
	DOMINO'S PIZZA ENTERPRISES L	1,813	130.17	235,998.21	
	TABCORP HOLDINGS LIMITED	69,014	4.99	344,379.86	
	REA GROUP LTD	1,843	161.00	296,723.00	
	SEEK LTD	10,386	34.30	356,239.80	
	WESFARMERS LIMITED	35,855	58.21	2,087,119.55	
	COLES GROUP LTD	41,949	18.03	756,340.47	
	ENDEAVOUR GROUP LTD/AUSTRALI	39,995	6.85	273,965.75	
	WOOLWORTHS GROUP LTD	39,995	40.10	1,603,799.50	
	TREASURY WINE ESTATES LTD	23,596	11.92	281,264.32	
	COCHLEAR LIMITED	2,169	226.67	491,647.23	
	RAMSAY HEALTH CARE LTD	5,676	66.20	375,751.20	
	SONIC HEALTHCARE LIMITED	14,220	42.70	607,194.00	
	CSL LIMITED	14,413	307.00	4,424,791.00	
	AUST AND NZ BANKING GROUP LT	89,039	26.62	2,370,218.18	

	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	55,661	93.78	5,219,888.58	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK	103,276	27.20	2,809,107.20	
	WESTPAC BANKING	114,339	20.92	2,391,971.88	
	AUSTRALIAN STOCK EXCHANGE	5,948	91.02	541,386.96	
	MACQUARIE GROUP LIMITED	10,855	194.01	2,105,978.55	
	MAGELLAN FINANCIAL GROUP LTD	4,485	32.63	146,345.55	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP	79,212	4.37	346,156.44	
	MEDIBANK PRIVATE LTD.	90,832	3.36	305,195.52	
	QBE INSURANCE GROUP	45,272	11.60	525,155.20	
	SUNCORP GROUP LTD	39,755	10.65	423,390.75	
	LENDLEASE GROUP	22,675	10.60	240,355.00	
	AFTERPAY LTD	6,922	110.55	765,227.10	
	COMPUTERSHARE LIMITED	17,526	19.14	335,447.64	
	WISETECH GLOBAL LTD	4,977	51.81	257,858.37	
	XERO LTD	3,801	141.21	536,739.21	
	TELSTRA CORP	139,345	4.00	557,380.00	
	AGL ENERGY LIMITED	20,123	5.33	107,255.59	
	APA GROUP	37,312	9.70	361,926.40	
	AUSNET SERVICES	58,686	2.52	147,888.72	
	ORIGIN ENERGY LIMITED	54,587	4.92	268,568.04	
オーストラリア・ドル 小計		2,268,872		47,253,740.50 (3,841,256,565)	
イギリス・ポンド	BP PLC	641,933	3.28	2,103,614.44	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	129,892	15.95	2,071,517.61	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	117,350	15.94	1,870,559.00	
	ANGLO AMERICAN PLC	40,697	26.84	1,092,103.99	
	ANTOFAGASTA PLC	12,248	13.98	171,227.04	
	BHP GROUP PLC	66,865	20.19	1,350,004.35	
	CRODA INTERNATIONAL PLC	4,297	100.65	432,493.05	
	EVRAZ PLC	15,586	5.72	89,151.92	
	GLENCORE PLC	315,945	3.57	1,128,397.56	
	JOHNSON MATTHEY PLC	5,926	21.33	126,401.58	
	MONDI PLC	15,220	17.48	266,045.60	
	RIO TINTO PLC REG	35,548	46.22	1,642,850.82	
	ASHTREAD GROUP PLC	14,379	61.30	881,432.70	
	BAE SYSTEMS PLC	101,426	5.50	557,640.14	
	BUNZL PLC	10,544	28.67	302,296.48	
	DCC (GB)	3,108	56.34	175,104.72	
	FERGUSON PLC	7,102	115.55	820,636.10	
	MELROSE INDUSTRIES PLC	137,016	1.46	200,111.86	
	ROLLS ROYCE HOLDINGS PLC	275,677	1.23	337,704.32	
	SMITHS GROUP PLC	12,135	14.56	176,685.60	

SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	2,332	158.40	369,388.80	
EXPERIAN PLC	28,957	33.83	979,615.31	
INTERTEK GROUP PLC	5,059	54.80	277,233.20	
RELX PLC	48,945	23.43	1,146,781.35	
RENTOKIL INITIAL PLC	58,121	6.19	359,536.50	
BARRATT DEVELOPMENTS	31,827	6.93	220,497.45	
BERKELEY GROUP HOLDINGS/THE	3,655	43.25	158,078.75	
BURBERRY GROUP PLC	12,728	17.95	228,467.60	
PERSIMMON PLC	10,113	27.59	279,017.67	
TAYLOR WIMPEY PLC	117,244	1.56	182,314.42	
COMPASS GROUP PLC	56,372	15.22	857,981.84	
ENTAIN PLC	18,250	17.46	318,645.00	
INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP PLC	5,440	46.00	250,240.00	
WHITBREAD PLC	6,304	28.75	181,240.00	
AUTO TRADER GROUP PLC	29,463	7.32	215,787.01	
INFORMA PLC	47,051	4.74	223,021.74	
PEARSON	23,445	6.15	144,092.97	
WPP PLC	39,152	10.61	415,206.96	
JD SPORTS FASHION PLC	15,740	11.42	179,672.10	
KINGFISHER PLC	65,693	3.26	214,159.18	
NEXT PLC	4,175	79.62	332,413.50	
OCADO GROUP PLC	15,282	18.34	280,271.88	
SAINSBURY (J) PLC	50,437	2.90	146,115.98	
TESCO PLC	248,049	2.79	692,056.71	
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	11,166	19.07	212,935.62	
BRITISH AMERICAN TOBACCO	68,600	25.56	1,753,416.00	
COCA COLA HBC AG CDI	6,210	23.53	146,121.30	
DIAGEO	73,345	38.24	2,804,346.07	
IMPERIAL BRANDS PLC	29,788	15.63	465,586.44	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	22,522	61.64	1,388,256.08	
UNILEVER PLC	39,665	39.21	1,555,264.65	
SMITH&NEOHEW PLC	27,959	12.40	346,691.60	
ASTRAZENECA PLC	48,630	83.67	4,068,872.10	
GLAXOSMITHKLINE PLC	158,910	15.25	2,423,377.50	
HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	5,911	22.30	131,815.30	
BARCLAYS PLC	530,826	1.83	972,897.89	
HSBC HOLDINGS PLC	645,413	4.16	2,687,822.43	
LLOYDS BANKING GROUP PLC	2,238,664	0.47	1,047,694.75	
NATWEST GROUP PLC	179,044	2.10	376,708.57	
STANDARD CHARTERED PLC	86,660	4.14	358,945.72	
3I GROUP PLC	30,582	13.88	424,478.16	
ABRDN PLC	73,327	2.36	172,905.06	

	HARGREAVES LANSDOWN PLC	10,488	13.42	140,696.52	
	LONDON STOCK EXCAHNGE GROUP	10,000	68.70	687,000.00	
	M&G PLC	81,141	1.90	154,451.89	
	SCHRODERS PLC	3,844	35.17	135,193.48	
	ST JAMES'S PLACE PLC	17,672	15.63	276,125.00	
	ADMIRAL GROUP PLC	6,324	30.13	190,542.12	
	AVIVA PLC	123,718	3.78	467,901.47	
	DIRECT LINE INSURANCE GROUP PLC	46,389	2.67	123,951.40	
	LEGAL & GENERAL GROUP	190,576	2.85	542,951.02	
	PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	18,827	6.44	121,245.88	
	PRUDENTIAL PLC	82,539	12.95	1,068,467.35	
	AVEVA GROUP PLC	3,552	32.20	114,374.40	
	SAGE GROUP PLC/THE	32,913	7.77	255,734.01	
	HALMA PLC	11,903	30.29	360,541.87	
	BT GROUP PLC	283,272	1.63	462,866.44	
	VODAFONE GROUP PLC	848,624	1.10	934,504.74	
	NATIONAL GRID PLC	111,093	10.01	1,112,263.11	
	SEVERN TRENT PLC	7,949	29.07	231,077.43	
	SSE PLC	33,765	15.58	526,058.70	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	21,451	10.89	233,494.13	
イギリス・ポンド 小計		9,129,990		53,925,391.00 (8,172,932,260)	
スイス・フラン	CLARIANT AG-REG	7,136	18.11	129,232.96	
	EMS CHEMIE HOLDING AG RE	212	890.00	188,680.00	
	GIVAUDAN-REG	289	4,524.00	1,307,436.00	
	HOLCIM LTD	16,527	45.48	751,647.96	
	SIKA AG-BEARER	4,481	363.70	1,629,739.70	
	ABB LTD	54,513	31.94	1,741,145.22	
	GEBERIT AG-REG	1,185	698.00	827,130.00	
	SCHINDLER HLDG AG	622	234.00	145,548.00	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	1,275	240.30	306,382.50	
	ADECCO GROUP AG-REG	5,149	43.74	225,217.26	
	SGS S.A.	191	2,846.00	543,586.00	
	KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	1,708	266.10	454,498.80	
	CIE FINANCIERE RICHEMON REG	16,513	138.90	2,293,655.70	
	THE SWATCH GROUP	1,897	53.05	100,635.85	
	THE SWATCH GROUP AG-B	904	273.20	246,972.80	
	BARRY CALLEBAUT AG REG	99	2,210.00	218,790.00	
	LINDT SPRUENGLI PTG CERT CHF10	34	11,330.00	385,220.00	
	LINDT & SPRUENGLI AG-REG	3	112,300.00	336,900.00	

	NESTLE SA-REG	90,513	120.10	10,870,611.30	
	ALCON INC	15,533	73.08	1,135,151.64	
	SONOVA HOLDING AG-REG	1,719	344.20	591,679.80	
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	337	1,945.00	655,465.00	
	LOMZA AG-REG	2,355	730.40	1,720,092.00	
	NOVARTIS AG-REG SHS	69,715	74.24	5,175,641.60	
	ROCHE HOLDING AG GENUSS	22,068	357.50	7,889,310.00	
	ROCHE HOLDING AG-BR	1,002	383.00	383,766.00	
	VIFOR PHARMA AG	1,479	105.20	155,590.80	
	BANQUE CANTONALE VAUDOIS-REG	940	70.80	66,552.00	
	CREDIT SUISSE GROUP AG	77,335	8.87	685,652.11	
	JULIUS BAER GROUP LTD	7,316	57.18	418,328.88	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	711	1,575.00	1,119,825.00	
	UBS GROUP AG	116,016	15.76	1,827,832.08	
	BALOISE HOLDING AG REG	1,503	138.30	207,864.90	
	SWISS LIFE HOLDING AG	956	524.60	501,517.60	
	SWISS RE LTD	9,016	86.66	781,326.56	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	4,762	381.80	1,818,131.60	
	SWISS PRIME SITE REG	2,361	88.60	209,184.60	
	TEMENOS GROUP AG-REG	2,144	121.30	260,067.20	
	LOGITECH INTERNATIONAL- REG	5,383	75.44	406,093.52	
	SWISSCOM	825	513.40	423,555.00	
スイス・フラン 小計		546,727		49,135,657.94 (6,055,969,841)	
香港・ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LIMITED	85,123	50.50	4,298,711.50	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	43,500	164.70	7,164,450.00	
	XINYI GLASS HOLDINGS LTD	56,000	19.38	1,085,280.00	
	MTR CORP	48,246	42.00	2,026,332.00	
	SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	40,000	28.80	1,152,000.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	68,000	43.65	2,968,200.00	
	SANDS CHINA LTD	76,944	18.68	1,437,313.92	
	SJM HOLDINGS LTD	67,000	5.58	373,860.00	
	WYNN MACAU LTD	46,961	7.19	337,649.59	
	CHOW TAI FOOK JEWELLERY GROU	58,400	14.56	850,304.00	
	BUDWEISER BREWING CO APAC LT	53,700	20.20	1,084,740.00	
	WH GROUP LIMITED	320,000	5.10	1,632,000.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	121,489	24.00	2,915,736.00	
	HANG SENG BANK	24,300	140.90	3,423,870.00	

	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	38,141	445.00	16,972,745.00	
	AIA GROUP LTD	379,684	83.90	31,855,487.60	
	CK ASSET HOLDINGS LIMITED	61,633	45.30	2,791,974.90	
	ESR CAYMAN LTD	57,800	25.85	1,494,130.00	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	65,000	16.00	1,040,000.00	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	48,308	33.05	1,596,579.40	
	NEW WORLD DEVELOPMENT COMPANY LIMITED	48,293	31.60	1,526,058.80	
	SINO LAND	104,997	9.65	1,013,221.05	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	41,108	96.75	3,977,199.00	
	SWIRE PACIFIC A	17,500	44.05	770,875.00	
	SWIRE PROPERTIES LTD	35,677	19.40	692,133.80	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	52,125	40.25	2,098,031.25	
	HKT TRUST AND HKT LTD	126,000	10.62	1,338,120.00	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LIMITED	20,000	46.50	930,000.00	
	CLP HOLDINGS	51,817	76.80	3,979,545.60	
	HK ELECTRIC INVESTMENTS AND HK ELECTRIC	92,161	7.65	705,031.65	
	HONGKONG CHINA GAS	352,197	11.84	4,170,012.48	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	43,000	47.80	2,055,400.00	
香港・ドル 小計		2,745,104		109,756,992.54 (1,601,354,521)	
シンガポール・ドル	KEPPEL CORP LTD	48,200	5.21	251,122.00	
	SINGAPORE TECH ENGR.	47,700	3.84	183,168.00	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	46,000	4.91	225,860.00	
	GENTING SINGAPORE LTD	190,500	0.79	150,495.00	
	WILMAR INTERL LTD SGD0.5	59,800	4.19	250,562.00	
	DBS GROUP HOLDING	56,801	30.79	1,748,902.79	
	OVERSEA-CHINESE BANKING	107,324	11.34	1,217,054.16	
	UNITED OVERSEAS BANK	37,543	26.53	996,015.79	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	26,600	9.23	245,518.00	
	CAPITALAND INVESTMENT LTD/SI	86,375	3.37	291,083.75	
	CITY DEVELOPMENTS	15,700	7.00	109,900.00	
	UOL GROUP LIMITED	16,200	6.87	111,294.00	
	VENTURE CORP LTD	8,400	18.81	158,004.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	260,374	2.41	627,501.34	
シンガポール・ドル 小計		1,007,517		6,566,480.83 (546,396,869)	

ニュージーランド・ドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	34,695	7.79	270,100.57	
	A2 MILK CO LTD	23,311	6.20	144,528.20	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	18,298	33.00	603,834.00	
	RYMAN HEALTHCARE LTD	13,260	12.10	160,446.00	
	SPARK NEW ZEALAND LIMITED	59,287	4.36	258,194.88	
	MERCURY NZ LTD	23,232	5.85	135,907.20	
	MERIDIAN ENERGY LTD	39,492	4.49	177,319.08	
ニュージーランド・ドル 小計		211,575		1,750,329.93 (135,703,079)	
スウェーデン・クローナ	LUNDIN ENERGY AB	5,953	338.70	2,016,281.10	
	BOLIDEN AB	8,595	306.40	2,633,508.00	
	SVENSKA CELLULOSA AB SCA-B	19,699	150.70	2,968,639.30	
	ALFA LAVAL AB	9,881	361.60	3,572,969.60	
	ASSA ABLOY AB-B	31,619	259.00	8,189,321.00	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	21,226	557.60	11,835,617.60	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	12,454	475.30	5,919,386.20	
	EPIROC AB-A	20,697	218.20	4,516,085.40	
	EPIROC AB-B	12,143	180.50	2,191,811.50	
	HUSQVARNA AB-B SHS	14,367	131.45	1,888,542.15	
	INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	4,596	341.90	1,571,372.40	
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	40,448	127.10	5,140,940.80	
	SANDVIK AB	35,648	229.40	8,177,651.20	
	SKANSKA AB-B	10,601	210.30	2,229,390.30	
	SKF AB-B SHARES	12,333	210.30	2,593,629.90	
	VOLVO AB-A SHS	6,004	202.00	1,212,808.00	
	VOLVO AB-B SHS	45,005	198.32	8,925,391.60	
	SECURITAS B	9,662	132.95	1,284,562.90	
	ELECTROLUX AB-SER B	6,943	203.70	1,414,289.10	
	EVOLUTION AB	5,040	1,003.40	5,057,136.00	
	EMBRACER GROUP AB	15,636	95.08	1,486,670.88	
	HENNES & MAURITZ B	22,734	162.62	3,697,003.08	
	ICA GRUPPEN AB	3,139	534.20	1,676,853.80	
	SWEDISH MATCH AB	50,820	66.98	3,403,923.60	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	19,157	292.40	5,601,506.80	
	NORDEA BANK ABP	102,280	107.24	10,968,507.20	
	SKAND. ENSKILDA BANKEN A	51,974	131.50	6,834,581.00	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	45,341	96.34	4,368,151.94	
	SWEDBANK AB	28,875	183.56	5,300,295.00	
	EQT AB	9,303	531.40	4,943,614.20	
	INDUSTRIVARDEN AB-A SHS	4,449	275.00	1,223,475.00	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	5,002	271.50	1,358,043.00	
	INVESTOR AB-B SHS	57,556	211.85	12,193,238.60	

	KINNEVIK AB - B	7,577	328.55	2,489,423.35	
	LUNDBERGFÖRETAGEN B	2,461	507.80	1,249,695.80	
	FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	3,479	684.80	2,382,419.20	
	SINCH AB	13,860	123.55	1,712,403.00	
	"ERICSSON (LM) TEL,SEK1 SER B"	92,225	93.82	8,652,549.50	
	HEXAGON AB-B SHS	63,336	133.50	8,455,356.00	
	TELE2 AB-B SHS	15,684	131.15	2,056,956.60	
	TELIA COMPANY AB	82,425	35.38	2,915,784.37	
スウェーデン・クローナ 小計		1,030,227		176,309,785.97 (2,209,161,618)	
ノルウェー・クローネ	EQUINOR ASA	30,764	227.15	6,988,042.60	
	NORSK HYDRO	43,394	60.50	2,625,337.00	
	YARA INTERNATIONAL ASA	5,562	445.40	2,477,314.80	
	ADEVINTA ASA	7,366	131.95	971,943.70	
	SCHIBSTED ASA-B SHS	3,292	358.00	1,178,536.00	
	SCHIBSTED ASA-CL A	2,663	410.40	1,092,895.20	
	MOWI ASA	13,758	210.40	2,894,683.20	
	ORKLA ASA	23,588	84.10	1,983,750.80	
	DNB BANK ASA	29,276	201.80	5,907,896.80	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	6,150	207.30	1,274,895.00	
	TELENOR ASA	21,917	137.90	3,022,354.30	
ノルウェー・クローネ 小計		187,730		30,417,649.40 (383,566,559)	
デンマーク・クローネ	CHR HANSEN HOLDING A/S	3,291	492.10	1,619,501.10	
	NOVOZYMES A/S B SHARES	6,349	488.60	3,102,121.40	
	ROCKWOOL INTL A/S-B SHS	285	2,743.00	781,755.00	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	31,110	221.50	6,890,865.00	
	A P MOLLER MAERSK A/S	179	19,660.00	3,519,140.00	
	A.P. MOLLER-MAERSK A DKK1000	108	18,520.00	2,000,160.00	
	DSV A/S	6,303	1,427.50	8,997,532.50	
	PANDORA A/S	3,247	843.00	2,737,221.00	
	CARLSBERG B	3,239	1,063.00	3,443,057.00	
	AMBU A/S-B	5,261	191.00	1,004,851.00	
	COLOPLAST B	3,802	1,074.50	4,085,249.00	
	DEMANT A/S	3,324	314.60	1,045,730.40	
	GN STORE NORD A/S	4,155	385.60	1,602,168.00	
	GENMAB A/S	2,086	2,550.00	5,319,300.00	
	NOVO NORDISK A/S-B	52,859	715.70	37,831,186.30	
	DANSKE BANK A/S	22,094	109.70	2,423,711.80	
	TRYG A/S	8,872	158.25	1,403,994.00	
	ORSTED A/S	5,973	846.20	5,054,352.60	
デンマーク・クローネ 小計		162,537		92,861,896.10 (1,603,724,945)	

イスラエル・シェケル	ICL GROUP LIMITED	22,497	28.52	641,614.44	
	ELBIT SYSTEMS LTD	786	471.00	370,206.00	
	TEVA PHARMACEUTICAL IND LTD	25,793	27.27	703,375.11	
	BANK HAPOLIM BM	38,617	30.74	1,187,086.58	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	46,155	31.04	1,432,651.20	
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	40,239	19.75	794,720.25	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	4,799	117.10	561,962.90	
	AZRIELI GROUP	1,403	290.90	408,132.70	
	NICE LTD	1,954	884.70	1,728,703.80	
イスラエル・シェケル 小計		182,243		7,828,452.98 (281,911,986)	
ユーロ	ENI SPA	79,669	11.80	940,094.20	
	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	16,564	8.39	138,971.96	
	NESTE OYJ	13,351	42.98	573,825.98	
	OMV AG	4,579	47.25	216,357.75	
	REPSOL SA	44,863	9.91	444,682.05	
	TENARIS SA	14,277	8.92	127,379.39	
	TOTAL SE	78,702	41.20	3,242,522.40	
	VOPAK	2,096	33.18	69,545.28	
	AIR LIQUIDE	14,995	147.36	2,209,663.20	
	AKZO NOBEL	6,077	94.46	574,033.42	
	ARKEMA	1,875	116.00	217,500.00	
	BASF SE	29,084	57.98	1,686,290.32	
	COVESTRO	5,886	50.68	298,302.48	
	CRH	24,802	43.40	1,076,406.80	
	EVONIK INDUSTRIES AG	6,767	26.70	180,678.90	
	FUCHS PETROLUB (PFD)	2,442	39.80	97,191.60	
	HEIDELBERGCEMENT AG	4,703	59.62	280,392.86	
	KONINKLIJKE DSM N.V	5,521	191.80	1,058,927.80	
	LANXESS AG	2,652	51.24	135,888.48	
	LINDE PLC	3,241	283.50	918,823.50	
	NLG) ARCELORMITTAL	22,598	24.44	552,295.12	
	SMURFIT KAPPA GROUP PLC	7,686	45.87	352,556.82	
	SOLVAY	2,314	99.22	229,595.08	
	STORA ENSO OYJ-R SHS	18,288	15.44	282,366.72	
	SYMRISE AG	4,107	125.90	517,071.30	
	UMICORE	6,243	43.07	268,886.01	
	UPM-KYMMENE	17,018	32.70	556,488.60	
	VOESTALPINE AG	3,551	29.48	104,683.48	
	ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	7,746	21.54	166,848.84	
	AIRBUS SE	18,621	99.69	1,856,327.49	
	ALSTOM	8,430	32.37	272,879.10	
	BOUYGUES SA	7,635	29.91	228,362.85	
	BRENNTAG SE	4,842	76.34	369,638.28	
	CIE DE SAINT-GOBAIN	16,056	57.24	919,045.44	

CNH INDUSTRIAL NV	32,157	14.95	480,586.36	
DASSAULT AVIATION SA	900	84.45	76,005.00	
EIFFAGE EUR4 (POST SUBDIV IS10	2,587	82.32	212,961.84	
FERROVIAL SA	15,564	25.10	390,656.40	
GEA GROUP AG NPV	4,733	44.57	210,949.81	
KINGSPAN GROUP PLC	4,834	99.98	483,303.32	
KION GROUP AG	2,235	93.90	209,866.50	
KNORR-BREMSE AG	2,449	90.44	221,487.56	
KONE OYJ	10,726	59.16	634,550.16	
LEGRAND PROMESSES EUR4	8,549	95.78	818,823.22	
MTU AERO ENGINES AG	1,680	167.65	281,652.00	
PRYSMIAN SPA EURO.10	7,952	33.29	264,722.08	
RATIONAL AG	177	811.60	143,653.20	
SAFRAN SA	10,735	101.60	1,090,676.00	
SCHNEIDER ELECTRIC SE	17,060	151.24	2,580,154.40	
SIEMENS AG	23,999	144.56	3,469,295.44	
SIEMENS ENERGY AG	12,340	24.09	297,270.60	
SIEMENS GAMESA RENEWABLE ENERGY	7,436	23.48	174,597.28	
THALES SA	3,332	73.88	246,168.16	
VINCI SA	16,501	84.16	1,388,724.16	
WARTSILA OYJ	13,590	12.34	167,632.65	
BUREAU VERITAS	9,218	28.31	260,961.58	
RANDSTAD NV	3,926	56.10	220,248.60	
RELX PLC	12,155	27.64	335,964.20	
TELEPERFORMANCE	1,874	357.40	669,767.60	
WOLTERS KLUWER CVA	8,427	100.30	845,228.10	
ADP	906	104.40	94,586.40	
AENA SME SA	2,135	129.35	276,162.25	
ATLANTIA SPA	16,144	16.16	260,887.04	
DEUTSCHE POST AG-REG	31,356	53.58	1,680,054.48	
GETLINK SE	13,683	12.90	176,442.28	
INPOST SA	5,869	10.31	60,521.12	
LUFTHANSA	18,612	5.50	102,384.61	
BAYER MOTOREN WERKEUR1	10,449	85.78	896,315.22	
BAYER MOTOREN WERKNON- VTG PRF EUR1	1,799	70.50	126,829.50	
CONTINENTAL	3,491	93.25	325,535.75	
DAIMLER AG	27,095	82.80	2,243,466.00	
FAURECIA	3,868	37.14	143,657.52	
FERRARI NV	3,975	235.80	937,305.00	
MICHELIN B	5,426	128.35	696,427.10	
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE (PREF)	4,993	75.00	374,475.00	
RENAULT SA	5,976	29.15	174,170.52	
STELLANTIS NV	28,004	15.54	435,070.14	
STELLANTIS NV	36,689	15.57	571,174.35	

VALEO SA	7,345	24.57	180,466.65	
VOLKSWAGEN STAMM	1,010	255.40	257,954.00	
VOLKSWAGEN VORZUG	5,865	164.52	964,909.80	
ADIDAS AG	6,027	254.30	1,532,666.10	
ESSILORLUXOTTICA	9,086	180.38	1,638,932.68	
HERMES INTERNATIONAL	1,001	1,640.00	1,641,640.00	
KERING	2,347	683.80	1,604,878.60	
LVMH	8,717	697.20	6,077,492.40	
MONCLER SPA	5,995	64.60	387,277.00	
PUMA SE	3,065	106.35	325,962.75	
SEB	804	133.30	107,173.20	
ACCOR SA	5,692	26.67	151,805.64	
LA FRANCAISE DES JEUX SAEM	2,671	41.83	111,727.93	
PADDY POWER BETFAIR PLC	5,142	122.05	627,581.10	
SODEXO	2,760	75.14	207,386.40	
BOLLORE	30,462	4.77	145,181.89	
PUBLICIS GROUPE	7,232	57.96	419,166.72	
SCOUT24 SE	3,008	59.76	179,758.08	
UBISOFT ENTERTAINMENT	2,988	44.89	134,131.32	
UNIVERSAL MUSIC GROUP BV	22,234	25.01	556,072.34	
VIVENDI SE	22,234	11.20	249,020.80	
DELIVERY HERO SE	4,892	119.30	583,615.60	
INDUSTRIA DE DISEÑO TEXTIL SA	34,464	29.67	1,022,546.88	
JUST EAT TAKEAWAY	5,663	58.15	329,303.45	
PROSUS NV	29,424	70.68	2,079,688.32	
ZALANDO SE	6,284	81.50	512,146.00	
CARREFOUR	19,162	15.17	290,687.54	
COLRUYT NV	1,986	41.35	82,121.10	
HELLOFRESH SE	4,629	94.50	437,440.50	
JERONIMO MARTINS	8,284	19.50	161,538.00	
KESKO OYJ-B SHS	8,375	27.97	234,248.75	
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	32,729	30.26	990,215.89	
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	24,101	50.84	1,225,294.84	
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNERS PLC	5,200	45.20	235,040.00	
DANONE	19,539	54.33	1,061,553.87	
DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	15,854	13.09	207,449.59	
HEINEKEN HOLDING EUR1.6	3,603	77.30	278,511.90	
HEINEKEN NV	8,312	93.44	776,673.28	
JDE PEET'S BV	2,655	25.05	66,507.75	
KERRY GROUP A	5,008	108.35	542,616.80	
PERNOD RICARD	6,623	206.60	1,368,311.80	
REMY COINTREAU	802	213.40	171,146.80	
BEIERSDORF	3,202	89.26	285,810.52	

HENKEL AG & CO KGAA (PREF)	5,694	71.10	404,843.40	
HENKEL KGAA	3,245	66.80	216,766.00	
L'OREAL	7,980	401.80	3,206,364.00	
UNILEVER PLC	42,551	46.61	1,983,089.35	
AMPLIFON SPA	4,287	42.76	183,312.12	
BIOMERIEUX	1,392	127.35	177,271.20	
CARL ZEISS MEDITEC AG - BR	1,341	177.50	238,027.50	
DIASORIN SPA	813	185.10	150,486.30	
FRESENIUS MEDICAL CARE AG AND CO KGAA	6,332	53.52	338,888.64	
FRESENIUS SE & CO KGaA	13,386	33.78	452,179.08	
KONINKLIJKE PHILIPS NV	28,447	31.75	903,050.01	
ORPEA	1,671	83.60	139,695.60	
SARTORIUS AG-VORZUG	810	580.00	469,800.00	
SIEMENS HEALTHINEERS AG	8,684	64.46	559,770.64	
ARGENX SE	1,414	250.90	354,772.60	
BAYER AG	31,098	45.32	1,409,361.36	
EUROFINS SCIENTIFIC	4,184	112.98	472,708.32	
GRIFOLS SA	9,432	16.73	157,797.36	
IPSEN	1,163	86.78	100,925.14	
MERCK KGAA	4,128	219.60	906,508.80	
ORION OYJ	3,271	36.93	120,798.03	
QIAGEN N.V.	7,232	49.23	356,031.36	
RECORDATI INDUSTRIA CHIMICA	3,263	54.96	179,334.48	
SANOFI	35,898	85.61	3,073,227.78	
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	873	513.20	448,023.60	
UCB SA	4,037	97.04	391,750.48	
ABN AMRO BANK NV-CVA	13,015	12.67	164,926.08	
BANCA INTESA SPA	522,165	2.14	1,118,999.59	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENT	208,300	4.80	1,000,360.75	
BANCO ESPIRITO SANTO SA- REG	141,192	—	—	
BANCO SANTANDER SA	548,846	2.78	1,527,712.84	
BNP PARIBAS	35,609	55.38	1,972,026.42	
CAIXABANK	116,252	2.29	265,868.32	
COMMERZBANK AG	31,163	6.24	194,301.30	
CREDIT AGRICOLE SA	36,061	12.13	437,492.05	
ERSTE GROUP BANK AG	10,810	38.76	418,995.60	
FINECOBANK SPA	19,256	15.56	299,527.08	
ING GROUP N.V.	123,332	12.16	1,499,470.45	
KBC BANCASSURANCE HOLDING NV	7,863	72.58	570,696.54	
MEDIOBANCA	20,774	9.72	202,006.37	

RAIFFEISEN BANK INTERNATIONAL	4,445	25.54	113,525.30	
SOCIETE GENERALE-A	25,847	27.49	710,404.79	
UNICREDIT SPA	66,987	10.57	708,052.59	
AMUNDI SA	1,867	75.05	140,118.35	
DEUTSCHE BANK AG-REG	62,825	10.68	670,845.35	
DEUTSCHE BOERSE AG	5,999	142.20	853,057.80	
EURAZEO	1,267	73.45	93,061.15	
EXOR NV	3,383	78.88	266,851.04	
GROUPE BRUXELLES LAMBERT	3,576	96.82	346,228.32	
SOFINA	490	406.80	199,332.00	
WENDEL	971	103.50	100,498.50	
AEGON NV	59,313	3.94	233,633.90	
AGEAS	5,607	46.31	259,660.17	
ALLIANZ	13,061	192.08	2,508,756.88	
ASSICURAZIONI GENERALI	34,752	17.80	618,585.60	
AXA SA	61,175	24.24	1,482,576.12	
CNP ASSURANCES	6,177	21.58	133,299.66	
HANNOVER RUECK SE	1,886	155.50	293,273.00	
MUENCHENER RUECK AG-REG	4,429	239.10	1,058,973.90	
NN GROUP NV	8,529	43.89	374,337.81	
POSTE ITALIANE	16,160	11.20	180,911.20	
SAMPO INSURANCE CO A	14,839	43.06	638,967.34	
SCOR SE	4,893	26.70	130,643.10	
AROUNDTOWN SA	32,616	5.52	180,040.32	
BGP HOLDINGS PLC	1,671,480	—	—	
LEG IMMOBILIEN SE	2,254	124.15	279,834.10	
VONOVIA SE	17,295	49.17	850,395.15	
VONOVIA SE-RTS	17,295	3.09	53,441.55	
ADYEN NV	619	2,460.50	1,523,049.50	
AMADEUS IT GROUP SA-A SHS	14,228	58.08	826,362.24	
ATOS SE	3,338	37.36	124,707.68	
BECHTLE AG	2,799	63.24	177,008.76	
CAPGEMINI SA	5,148	201.90	1,039,381.20	
DASSAULT SYSTEMES SE	20,850	53.43	1,114,015.50	
EDENRED	7,868	40.50	318,654.00	
NEMETSCHEK SE	1,844	107.55	198,322.20	
NEXI SPA	13,685	13.80	188,784.57	
SAP SE	32,772	116.80	3,827,769.60	
TEAMVIEWER AG	5,129	12.35	63,343.15	
WORLDLINE SA	7,473	47.47	354,743.31	
NOKIA OYJ	168,579	5.02	846,098.00	
CELLNEX TELECOM SA	15,947	53.24	849,018.28	
DEUTSCHE TELEKOM	105,482	16.04	1,691,931.28	
ELISA CORP-A SHARES	4,492	53.28	239,333.76	
INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	11,662	10.28	119,827.05	

KPN (KON. PTT NEDERLAND	111,918	2.62	293,113.24	
ORANGE S.A.	63,980	9.60	614,463.92	
PROXIMUS	4,987	16.03	79,941.61	
TELECOM ITALIA SPA	255,922	0.47	120,564.85	
TELECOM ITALIA-RNC	206,844	0.45	92,149.00	
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDI	27,651	2.36	65,173.40	
TELEFONICA S.A.	159,980	3.96	633,760.77	
UNITED INTERNET	3,527	33.02	116,461.54	
E.ON SE	72,040	10.99	791,863.68	
EDP ELERGIAS DE PORTUGAL	88,432	4.87	430,310.11	
EDP RENOVAVEIS SA	8,749	22.46	196,502.54	
ELEC DE FRANCE EURO.5	14,095	12.35	174,002.77	
ELIA GROUP SA/NV	978	109.10	106,699.80	
ENAGAS	8,038	20.12	161,724.56	
ENDESA SA	10,330	20.15	208,149.50	
ENEL SPA	257,552	6.79	1,748,520.52	
ENGIE	57,640	12.89	743,210.16	
FORTUM OYJ	14,041	25.56	358,887.96	
IBERDROLA SA	186,316	9.92	1,847,509.45	
NATURGY ENERGY GROUP SA	4,519	24.63	111,302.97	
RED ELECTRICA CORPORACION SA	13,453	18.52	249,149.56	
RWE AG	20,258	35.02	709,435.16	
SNAM SPA	64,840	5.00	324,005.48	
SUEZ	11,156	19.77	220,554.12	
TERNA-RETE ELETTRICA NAZIONALE SPA	43,970	6.50	285,629.12	
UNIPER SE	2,654	38.68	102,656.72	
VEOLIA ENVIRONNEMENT	20,155	28.24	569,177.20	
VERBUND AG	2,100	89.75	188,475.00	
ASM INTERNATIONAL NV	1,484	396.40	588,257.60	
ASML HOLDING NV	13,179	704.80	9,288,559.20	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	41,322	40.22	1,661,970.84	
STMICROELECTRONICS NV	20,103	43.03	864,931.57	
ユーロ 小計	7,820,173		155,355,484.11 (19,949,197,714)	
合計	36,420,506		198,907,329,910 (198,907,329,910)	

（注）１．通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

２．合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

株式以外の有価証券

種 類	通 貨	銘 柄	券面総額	評価額	備 考
-----	-----	-----	------	-----	-----

投資証券	アメリカ・ドル	AGNC INVESTMENT CORP	17,000	269,110.00	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE	4,200	862,092.00	
		AMERICAN TOWER CORP	14,092	3,761,718.48	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT INC	43,800	365,730.00	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	4,315	1,038,965.70	
		BOSTON PROPERTIES INC	4,850	535,149.00	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	3,206	541,333.10	
		CROWN CASTLE INTL CORP	13,666	2,539,552.78	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	8,900	1,502,231.00	
		DUKE REALTY CORP	11,700	695,565.00	
		EQUINIX INC	2,827	2,318,140.00	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	5,300	449,546.00	
		EQUITY RESIDENTIAL PPTY	11,043	952,127.46	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	2,037	705,820.50	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	4,100	832,505.00	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	16,900	575,614.00	
		HOST HOTELS AND RESORTS INC	22,148	363,670.16	
		INVITATION HOMES INC	17,600	726,352.00	
		IRON MOUNTAIN INC	9,557	447,841.02	
		MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	17,300	371,777.00	
		MID AMERICA APARTMENT COMM	3,637	763,770.00	
		OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	7,100	197,096.00	
		PROLOGIS INC	23,361	3,580,774.08	
		PUBLIC STORAGE	4,930	1,636,217.70	
		REALTY INCOME CORP	17,238	1,203,212.40	
		REGENCY CENTERS CORP	4,700	332,572.00	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	3,400	1,208,938.00	
		SIMON PPTY (SIMON DEBART	10,380	1,660,177.20	
		SUN COMMUNITIES INC	3,300	649,275.00	
		UDR INC	9,200	528,724.00	
		VENTAS INC COM	11,600	569,792.00	
		VICI PROPERTIES INC	16,900	475,397.00	
		VORNADO REALTY TRUST	5,659	235,301.22	
		WELLTOWER INC	13,191	1,082,189.64	
		WEYERHAEUSER CO	23,860	924,575.00	
		WP CAREY INC	5,500	433,125.00	
	アメリカ・ドル 小計		398,497	35,335,976.44 (4,020,174,039)	
	カナダ・ドル	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	2,800	163,688.00	
		RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	5,000	110,600.00	
	カナダ・ドル 小計		7,800	274,288.00 (24,482,946)	

	オーストラ リア・ドル	DEXUS/AU	33,903	367,847.55	
		GOODMAN GROUP	52,603	1,291,403.65	
		GPT GROUP	60,418	313,569.42	
		MIRVAC GROUP	122,258	354,548.20	
		SCENTRE GROUP	165,017	501,651.68	
		STOCKLAND	81,079	352,693.65	
		VINCINITY CENTERS	117,781	199,638.79	
	オーストラリア・ドル 小計		633,059	3,381,352.94 (274,870,180)	
	イギリス・ ポンド	BRITISH LAND CO	26,659	139,000.02	
		LAND SECURITIES GROUP PLC	24,161	181,449.11	
		SEGRO PLC	37,946	537,884.55	
	イギリス・ポンド 小計		88,766	858,333.68 (130,089,052)	
	香港・ドル	LINK REIT	64,887	4,457,736.90	
	香港・ドル 小計		64,887	4,457,736.90 (65,038,381)	
	シンガポー ル・ドル	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	101,885	304,636.15	
		CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST	154,021	329,604.94	
		MAPLETREE COMMERCIAL TRUST	71,600	149,644.00	
		MAPLETREE LOGISTICS TRUST	85,697	163,681.27	
	シンガポール・ドル 小計		413,203	947,566.36 (78,846,996)	
	ユーロ	COVIVIO	1,463	107,325.68	
		GECINA SA	1,560	186,186.00	
		KLEPIERRE	6,452	122,942.86	
		UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	3,836	230,160.00	
	ユーロ 小計		13,311	646,614.54 (83,031,773)	
投資証券 小計				4,676,533,367 (4,676,533,367)	
合計				4,676,533,367 (4,676,533,367)	

- (注) 1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。
2. 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。
3. 投資証券における券面総額は、証券数です。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	有価証券の合計額 に対する比率
アメリカ・ドル	株式 599銘柄	97.3%	—	74.2%
	投資証券 36銘柄	—	2.7%	
カナダ・ドル	株式 89銘柄	99.7%	—	3.5%
	投資証券 2銘柄	—	0.3%	
オーストラ リア・ドル	株式 58銘柄	93.3%	—	2.0%
	投資証券 7銘柄	—	6.7%	

イギリス・ポンド	株式	82銘柄	98.4%	—	4.1%
	投資証券	3銘柄	—	1.6%	
スイス・フラン	株式	40銘柄	100.0%	—	3.0%
香港・ドル	株式	32銘柄	96.1%	—	0.8%
	投資証券	1銘柄	—	3.9%	
シンガポール・ドル	株式	14銘柄	87.4%	—	0.3%
	投資証券	4銘柄	—	12.6%	
ニュージーランド・ドル	株式	7銘柄	100.0%	—	0.1%
スウェーデン・クローナ	株式	41銘柄	100.0%	—	1.1%
ノルウェー・クローネ	株式	11銘柄	100.0%	—	0.2%
デンマーク・クローネ	株式	18銘柄	100.0%	—	0.8%
イスラエル・シェケル	株式	9銘柄	100.0%	—	0.1%
ユーロ	株式	238銘柄	99.6%	—	9.8%
	投資証券	4銘柄	—	0.4%	

（注）組入株式時価比率及び組入投資証券時価比率は時価の合計額に対する通貨毎の比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当する事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(2021年12月30日現在)

資産総額	345,223,764円
負債総額	77,647円
純資産総額（ - ）	345,146,117円
発行済口数	77,060,475口
1口当たり純資産額（ / ）	4.4789円

< 参考情報 >

親投資信託受益証券（外国株式インデックス・オープン・マザーファンド）

(2021年12月30日現在)

資産総額	216,103,092,217円
負債総額	41,419円
純資産総額（ - ）	216,103,050,798円
発行済口数	47,421,669,994口
1口当たり純資産額（ / ）	4.5571円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

受益者が委託会社に対して行う下記の手続きは、販売会社を通じて、委託会社に請求することにより行うことができます。詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。

(1) 受益証券の名義書換等

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。したがって該当事項はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者等名簿の閉鎖の時期

該当事項はありません。

(3) 受益者等に対する特典

該当事項はありません。

(4) 内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容

< 受益権の譲渡 >

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

< 受益権の譲渡の対抗要件 >

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(5) その他内国投資信託受益証券事務に関し投資者に示すことが必要な事項

< 受益権の再分割 >

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

< 償還金 >

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された

受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。

< 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて >

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額（本書提出日現在）

資本金の額

委託会社の資本金の額は金3億1千万円です。

発行する株式の総数

委託会社の発行する株式の総数は6,200株です。

発行済株式の総数

委託会社の発行済株式総数は6,200株です。

最近5年間ににおける主な資本金の額の増減

該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構

会社の意思決定機構

取締役会は、委託会社の業務執行の基本方針を決定します。代表取締役社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、また、代表取締役社長に事故があるときにその職務を代行します。監査役は、委託会社の会計監査を行います。各部には、部長をおき、部長は、代表取締役社長または取締役の命を受け、所属員を指揮監督し、部の業務を統括します。

投資運用の意思決定機構

1) 運用基本方針の決定

投資政策委員会で、投資対象地域経済、産業、政治について更に精緻に分析を行い、投資対象企業、債券を様々な面より分析しつつ、基本的な運用方針を決定します。

2) 運用実施計画の作成

ファンド・マネージャーは決定された運用基本方針に基づいて、具体的な銘柄選択と運用実施計画を作成します。

3) 運用の実行

ファンド・マネージャーは運用計画に基づいて、組入有価証券の売買等を指図します。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言業、第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業を行っています。

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の2021年12月30日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、合計125本であり、その純資産総額は2,682,053百万円です（親投資信託を除く、公募投資信託および私募投資信託の合計値です。）。

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（以下「委託会社」といいます）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規制」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という）ならびに同規則第38条第1項及び第57条第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表ならびに第25期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

１．財務諸表

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

期 別 科 目	前事業年度 (2020年3月31日現在)			当事業年度 (2021年3月31日現在)		
	金 額		構成比	金 額		構成比
(資産の部)			%			%
流動資産						
預金		3,114,127			3,455,294	
有価証券		21,254			22,281	
前払金		39,342			59,450	
前払費用		9,920			20,090	
未収入金		902,862			795,709	
未収還付法人税等		-			592	
未収委託者報酬		660,964			651,298	
未収収益		40,244			41,992	
流動資産計		4,788,718	65.6		5,046,710	70.1
固定資産						
有形固定資産		69,492			4,695	
建物附属設備	1	59,016			-	
器具備品	1	10,475			4,695	
無形固定資産		0			0	
ソフトウェア		0			0	
投資その他の資産		2,445,819			2,149,769	
長期差入保証金		69,819			55,283	
繰延税金資産		2,369,725			2,088,211	
その他投資		6,275			6,275	
固定資産計		2,515,312	34.4		2,154,465	29.9
資産合計		7,304,030	100.0		7,201,176	100.0

（単位：千円）

期 別 科 目	前事業年度 (2020年3月31日現在)			当事業年度 (2021年3月31日現在)		
	金 額		構成比	金 額		構成比
(負債の部)			%			%
流動負債						
預り金		137,851			141,855	
未払金		350,943			300,612	
未払手数料	140,557			163,883		
その他未払金	210,386			136,728		
未払費用		11,122			11,026	
未払法人税等		3,635			-	
未払消費税等		72,142			79,008	
賞与引当金		67,981			76,891	
流動負債計		643,675	8.8		609,394	8.5
固定負債						
退職給付引当金		96,989			81,500	
固定負債計		96,989	1.3		81,500	1.1
負債合計		740,665	10.1		690,894	9.6

（純資産の部）			%			%
株主資本		6,563,364	89.9		6,510,281	90.4
資本金	310,000			310,000		
利益剰余金						
利益準備金	77,500			77,500		
その他利益剰余金						
別途積立金	31,620			31,620		
繰越利益剰余金	6,144,244			6,091,161		
純資産合計		6,563,364	89.9		6,510,281	90.4
負債・純資産合計		7,304,030	100.0		7,201,176	100.0

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

期 別 科 目	前事業年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日		当事業年度 自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日	
	金 額	構成比	金 額	構成比
営業収益		%		%
委託者報酬	2,392,782		2,468,063	
投資顧問収入	2,907,674		2,871,928	
その他営業収益	66,452		78,227	
営業収益計	5,366,908	100.0	5,418,219	100.0
営業費用				
支払手数料	520,256		631,100	
広告宣伝費	30,443		28,458	
公告費	1,140		1,140	
調査費	632,099		527,766	
調査費	369,545		268,033	
委託調査費	261,450		259,021	
図書費	1,102		711	
委託計算費	265,563		242,239	
営業雑経費	39,755		38,381	
通信費	4,801		4,038	
印刷費	15,648		11,238	
協会費	16,300		18,183	
諸会費	-		5	
その他	3,005		4,915	
営業費用計	1,489,258	27.7	1,469,086	27.1
一般管理費				
給料	1,322,366		1,307,873	
役員報酬	197,080		235,947	
給料・手当	848,305		800,039	
賞与	253,121		210,310	
賞与引当金繰入額	23,858		61,576	
交際費	10,725		728	
旅費交通費	8,872		801	
租税公課	8,801		6,244	
不動産賃借料	97,021		91,686	
退職給付費用	106,349		71,604	

固定資産減価償却費		22,666			20,149	
福利厚生費		126,755			126,174	
事務手数料		1,057,318			1,306,329	
諸経費		186,258			202,081	
一般管理費計		2,947,135	54.9		3,133,675	57.8
営業利益		930,515	17.3		815,458	15.1
営業外収益						
為替差益		166			123	
有価証券運用益		3,384			1,026	
雑収入		63			36	
営業外収益計		3,614	0.1		1,186	0.0
営業外費用						
為替差損		289			656	
有価証券運用損		4,123			-	
雑損失		490			193	
営業外費用計		4,903	0.1		849	0.0
経常利益		929,225	17.3		815,794	15.1
特別利益						
事業再構築費用戻入		-			102	
特別利益計		-	0.0		102	0.0
特別損失						
事業再構築費用		102,351			-	
事務処理損失		-			8,806	
固定資産除却損		-			45,130	
特別損失計		102,351	1.9		53,937	1.0
税引前当期純利益		826,874	15.4		761,960	14.1
法人税、住民税及び事業税		530	0.0		530	0.0
法人税等調整額		292,691	5.5		281,513	5.2
当期純利益		533,652	9.9		479,916	8.9

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本						純資産合計
	資本金	利益剰余金				株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益 剰余金		利益剰余金 合計		
			別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	310,000	77,500	31,620	6,100,591	6,209,711	6,519,711	6,519,711
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	490,000	490,000	490,000	490,000
当期純利益	-	-	-	533,652	533,652	533,652	533,652
当期変動額合計	-	-	-	43,652	43,652	43,652	43,652
当期末残高	310,000	77,500	31,620	6,144,244	6,253,364	6,563,364	6,563,364

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

		株 主 資 本					純資産合計	
		資本金	利益剰余金			株主資本 合計		
			利益準備金	その他利益 剰余金				利益剰余金 合計
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	310,000	77,500	31,620	6,144,244	6,253,364	6,563,364	6,563,364	
当期変動額								

剰余金の配当	-	-	-	(533,000)	(533,000)	(533,000)	(533,000)
当期純利益	-	-	-	479,916	479,916	479,916	479,916
当期変動額合計	-	-	-	53,083	53,083	53,083	53,083
当期末残高	310,000	77,500	31,620	6,091,161	6,200,281	6,510,281	6,510,281

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券 売買目的有価証券 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（取得原価は移動平均法により算定）を採用しております。
2. 固定資産の減価償却方法	(1) 有形固定資産 リース資産以外の有形固定資産 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物附属設備 9～10年 器具備品 3～7年
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異 発生の翌事業年度に一括損益処理しております。
5. その他 財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更

（会計上の見積りの開示に関する会計基準の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、個別注記表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより、当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産 2,088,211千円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生および金額によって見積もっております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合や将来の税法の改正等により、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（追加情報）

繰延税金資産の回収可能性については、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の収束時期が不透明であることから、当社が顧客から収受する等顧問料等に一定の影響があるとの仮定を基に今後の業績見通し等を勘案し、繰延税金資産を計上しております。

なお、当該金額は現時点での最善の見積もりではあるものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や経済への影響等により、翌事業年度以降の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 (2020年3月31日現在)	当事業年度 (2021年3月31日現在)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 建物附属設備 68,147千円 器具備品 46,953千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 建物附属設備 - 千円 器具備品 52,734千円
関係会社に係る注記 該当事項はありません。	関係会社に係る注記 同左

（損益計算書関係）

前事業年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日	当事業年度 自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日
移転価格調整金の取り扱いに係る注記 当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当事業年度にステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた調整額65,925千円は、損益計算書のその他営業収益に、また、当社がステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーに支払った調整額1,057,318千円は、損益計算書の事務手数料に含まれております。	移転価格調整金の取り扱いに係る注記 当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当事業年度にステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた調整額77,977千円は、損益計算書のその他営業収益に、また、当社がステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーに支払った調整額1,306,329千円は、損益計算書の事務手数料に含まれております。
関係会社に係る注記 該当事項はありません。	関係会社に係る注記 同左

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の総数に関する事項

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式	6,200株	-	-	6,200株

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	490,000千円	79,032.25円	2019年3月31日	2019年6月27日

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	533,000千円	利益剰余金	85,967.74円	2020年3月31日	2020年6月25日

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の総数に関する事項

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式	6,200株	-	-	6,200株

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	533,000千円	85,967.74円	2020年3月31日	2020年6月25日

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	479,000千円	利益剰余金	77,258.06円	2021年3月31日	2021年6月25日

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言業、第二種金融商品取引業及び第一種金融商品取引業を行っております。これらの事業を行うための資金運用については、短期的な預金等に限定し、資金調達については、現状必要性を想定しておりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社の営業債権である未収委託者報酬は、投資信託及び投資法人に関する法律により、信託銀行において分別管理される信託財産のため、当該報酬は、計理上日々の未払委託者報酬として投資信託財産の負債項目に計上されております。このため、顧客の信用リスクは限定されております。

同じく営業債権である未収投資顧問料は、概ね6か月以内に回収される債権であり、また顧客の業種等も多岐にわたり分散されていることから、顧客の信用リスクは限定されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

2020年3月31日現在

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預金	3,114,127	3,114,127	—
(2) 未収入金	902,862	902,862	—
(3) 未収委託者報酬	660,964	660,964	—
(4) 預り金	137,851	137,851	—
(5) 未払手数料	140,557	140,557	—
(6) その他未払金	210,386	210,386	—

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

（1）預金

預金は、すべて満期のない預金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）未収入金、(3)未収委託者報酬、(4)預り金、(5)未払手数料及び(6)その他未払金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2）金銭債権の決算日後の償還予定額

償還予定までの期間が1年を超えるものではありません。

（注3）社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

記載すべき事項はありません。

2021年3月31日現在

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預金	3,455,294	3,455,294	—
(2)未収入金	795,709	795,709	—
(3)未収委託者報酬	651,298	651,298	—
(4)預り金	141,855	141,855	—
(5)未払手数料	163,883	163,883	—
(6)その他未払金	136,728	136,728	—

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

（1）預金

預金は、すべて満期のない預金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）未収入金、(3)未収委託者報酬、(4)預り金、(5)未払手数料及び(6)その他未払金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2）金銭債権の決算日後の償還予定額

償還予定までの期間が1年を超えるものではありません。

（注3）社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

記載すべき事項はありません。

（有価証券関係）

前事業年度 (2020年3月31日現在)		当事業年度 (2021年3月31日現在)	
売買目的の有価証券		売買目的の有価証券	
貸借対照表計上額	21,254千円	貸借対照表計上額	22,281千円
当事業年度の損益		当事業年度の損益	
に含まれた評価差額	4,123千円	に含まれた評価差額	1,026千円

（デリバティブ取引関係）

前事業年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日	当事業年度 自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日
該当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

前事業年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日	当事業年度 自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日
2011年4月1日に確定給付企業年金制度（キャッシュ・バランス・プラン）、確定拠出年金制度を導入いたしました。 また、2000年9月29日より退職給付信託を設定しております。	同左

2．退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日
退職給付債務の期首残高	502,405
勤務費用	57,391
利息費用	-
数理計算上の差異の発生額	53,802
退職給付の支払額	<u>85,470</u>
退職給付債務の期末残高	420,524

(単位：千円)

	当事業年度 自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日
退職給付債務の期首残高	420,524
勤務費用	55,967
利息費用	-
数理計算上の差異の発生額	25,944
退職給付の支払額	<u>51,930</u>
退職給付債務の期末残高	450,505

3．年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日
年金資産の期首残高	396,905
期待運用収益	2,938
数理計算上の差異の発生額	28,742
事業主からの拠出額	54,241
退職給付の支払額	<u>85,470</u>
年金資産の期末残高	339,872

(単位：千円)

	当事業年度 自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日
年金資産の期首残高	339,872
期待運用収益	2,511
数理計算上の差異の発生額	25,875
事業主からの拠出額	52,607
退職給付の支払額	51,930
年金資産の期末残高	368,935

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日
積立型制度の退職給付債務	420,524
年金資産	399,872
	80,651
非積立型制度の退職給付債務	-
未積立退職給付債務	80,651
未認識数理計算上の差異	25,059
未認識過去勤務費用	8,721
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	96,989

(単位：千円)

	当事業年度 自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日
積立型制度の退職給付債務	450,505
年金資産	368,935
	81,570
非積立型制度の退職給付債務	-
未積立退職給付債務	81,570
未認識数理計算上の差異	69
未認識過去勤務費用	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	81,500

5. 退職給付費用の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日
確定給付制度に係る退職給付費用	86,784
(1)勤務費用	57,391

(2)利息費用	-
(3)期待運用収益（減算）	2,938
(4)過去勤務費用の費用処理額	8,721
(5)数理計算上の差異の費用処理額	20,411
(6)その他	3,198

(単位：千円)

	当事業年度 自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日
確定給付制度に係る退職給付費用	52,417
(1)勤務費用	55,966
(2)利息費用	-
(3)期待運用収益（減算）	2,510
(4)過去勤務費用の費用処理額	8,721
(5)数理計算上の差異の費用処理額	25,059
(6)その他	15,300

6．年金資産に関する事項

前事業年度（2020年3月31日現在）

年金資産の内訳

保険資産（一般勘定） 97.7%

その他 2.3%

合計 100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

当事業年度（2021年3月31日現在）

年金資産の内訳

保険資産（一般勘定） 97.9%

その他 2.1%

合計 100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

7．退職給付債務等の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (2020年3月31日現在)
(1)割引率	0.0%
(2)長期期待運用収益率	0.75%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4)過去勤務費用の処理年数	発生時より 11年
(5)数理計算上の差異の処理年数	1年

	当事業年度 (2021年3月31日現在)
--	-------------------------

(1)割引率	0.0%
(2)長期期待運用収益率	0.75%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4)過去勤務費用の処理年数	発生時より 11年
(5)数理計算上の差異の処理年数	1年

8. 確定拠出制度

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社の確定拠出制度への要拠出額は19,564千円であります。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社の確定拠出制度への要拠出額は19,186千円であります。

（税効果会計関係）

前事業年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日	当事業年度 自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 （単位：千円） 繰延税金資産 連結納税適用に伴う影響額 612,589 賞与引当金繰入超過額 17,497 退職給付引当金 31,083 繰越欠損金 1,652,186 その他 56,367 繰延税金資産 合計 2,369,725 繰延税金負債との相殺 - 繰延税金資産の純額 2,369,725	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 （単位：千円） 繰延税金資産 連結納税適用に伴う影響額 - 賞与引当金繰入超過額 21,034 退職給付引当金 26,660 (注) 繰越欠損金 1,987,863 その他 52,654 繰延税金資産 合計 2,088,211 繰延税金負債との相殺 - 繰延税金資産の純額 2,088,211

（注）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度（2020年3月31日現在）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (*1)	-	-	-	-	-	1,652,186	1,652,186
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,652,186	1,652,186

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金1,652,186千円（法定実効税率を乗じた金額）について、繰延税金資産1,652,186千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込等により回収可能と判断しております。

当事業年度（2021年3月31日現在）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
--	--------------	---------------------	---------------------	---------------------	---------------------	-------------	------------

税務上の繰越欠損金 (*1)	-	-	-	-	-	1,987,863	1,987,863
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,987,863	(*2) 1,987,863

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金1,987,863千円（法定実効税率を乗じた金額）について、繰延税金資産1,987,863千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込等により回収可能と判断しております。

前事業年度（2020年3月31日現在）		当事業年度（2021年3月31日現在）	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳	
法定実効税率	30.6%	法定実効税率	30.6%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	5.1%	交際費等永久に損金に 算入されない項目	6.8%
その他	0.3%	その他	0.4%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	35.4%	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	37.0%
=====		=====	

（資産除去債務関係）

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(1) 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィス及びバックアップセンターの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は35,341千円であります。資産除去債務の総額は当事業年度において、変動は有りません。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(1) 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィス及びバックアップセンターの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積み、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は35,341千円であります。資産除去債務の総額は当事業年度において、変動は有りません。

(セグメント情報)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

2. セグメント関連情報

1. 商品及びサービスに関する情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域に関する情報

営業収益

本邦に所在している顧客への収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、集計対象より除外しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客に関する情報

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、記載を省略しております。

また、投資顧問料については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 同一の親会社を持つ会社

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

前事業年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日											
種 類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は 職業	議決権の 所有(被所 有)割合	関連当事者との関係 役員の 兼任等		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
同一の親 会社を持 つ会社	ステート・ス トリート・バ ンク・アド バイザーズ・コ ンパニー	米国 マサチューセツ ツ州ボストン市	29百万 米ドル	銀行、投資 顧問、投資 信託委託業 務、及びそ れらの関連 業務	なし	なし	助言などの投 資顧問サービ スの提供並びに受 入れ	ソフトウェア使 用料の支払	309,576	前払金	694
								投資顧問料の支 払	189,363		
								ソフトウェア の使用契約	129,383	未払金	18,808
								人件費等及び 事務手数料の 支払	65,925		
								事務手数料の支 払	1,057,318		
	ステート・ス トリート信託 銀行株式 会社	東京都港 区	25億円	銀行業	なし	なし	投資信託計理 の事務サービスの 受入れ	投資信託計理業 務委託	37,991	前払金	38,648
							兼職社員の人 件費支払等	人件費等の支払	138,065		
	ステート・ス トリート・グ ローバル・ア ドバイザー ズ・ユニテ ッド・キング ダム	英国 ロンドン	62百万 ポンド	投資顧問、 投資信託委 託業務	なし	なし	投資顧問サービ スの受入れ	投資顧問料の支 払	13,752	-	-
	ステート・ス トリート・グ ローバル・ア ドバイザー ズ・シンガ ポール	シンガポール シンガポール 市	136万シ ンガポール ドル	投資顧問業	なし	なし	投資顧問サービ スの受入れ及び E T F 商品の 紹介	紹介料の受取 投資顧問料の支 払	526 22,050	-	-

(注) 上記の金額のうち、ステート・ストリート信託銀行株式会社に関しましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。
2. 人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。
3. 役員料については、当社との間で締結された役務提供契約に基づいて支払われております。
4. 投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。
5. ETF商品の紹介料については、当社との間で締結された役務提供契約に基づいて計算されております。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当事業年度 自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日
--

種 類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は 職業	議決権の 所有(被所 有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
同一の親 会社を持 つ会社	ステート・スト リート・バン ク・アン ド・トラ スト・カン パニー	米国 マサチューセツ クス州ボストン市	29百万 米ドル	銀行、投資 顧問、投資 信託委託業 務、及びそ れらの関連 業務	なし	なし	助言などの投 資顧問サービ スの提供並び に受入れ	ソフトウェア使 用料の支払	210,494	前払金	170
								投資顧問料の支 払	182,861		
								ソフトウェア の使用契約	178,279	未払金	19,408
								人件費等及び 事務手数料の 支払	77,977		
								事務手数料の支 払	1,306,329		
	ステート・スト リート信託 銀行株式 会社	東京 都 港 区	25億円	銀行業	なし	なし	投資信託計理 の事務サービ スの受入れ	投資信託計理業 務委託	38,231	前払金	59,280
								兼職社員の人 件費支払等	122,715		
	ステート・スト リート・グ ローバル・ア ドバイザー ズ・ユニテ ッド・キング ダム	英国 ロンドン	62百万 ポンド	投資顧問、 投資信託委 託業務	なし	なし	投資顧問サー ビスの受入れ	投資顧問料の支 払	17,282	-	-
	ステート・スト リート・グ ローバル・ア ドバイザー ズ・シンガ ポール	シンガポール シンガポール 市	136万シ ンガポール ドル	投資顧問業	なし	なし	投資顧問サー ビスの受入れ 及びETF商品 の紹介	紹介料の受取 投資顧問料の支 払	249 21,878	- -	- -

(注) 上記の金額のうち、ステート・ストリート信託銀行株式会社に関しましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。
- 人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。
- 役務料については、当社との間で締結された役務提供契約に基づいて支払われております。
- 投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。
- ETF商品の紹介料については、当社との間で締結された役務提供契約に基づいて計算されております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ステート・ストリート・コーポレーション（ニューヨーク証券取引所に上場）
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インク（非上場）
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インターナショナル・ホールディングス（非上場）
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ジャパン・ホールディングス合同会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前事業年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日		当事業年度 自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日	
1株当たり純資産	1,058,607円22銭	1株当たり純資産	1,050,045円38銭
1株当たり当期純利益	86,073円06銭	1株当たり当期純利益	77,405円89銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日	当事業年度 自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日
当期純利益 (千円)	533,652	479,916
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式にかかる当期純利益 (千円)	533,652	479,916
期中平均株式数 (株)	6,200	6,200

(重要な後発事象)

前事業年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日
該当事項はありません。

当事業年度 自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日
該当事項はありません。

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第25期中間会計期間末 (2021年9月30日現在)		
	金 額		構成比
(資産の部)			%
流動資産			
預金		3,625,319	
有価証券		22,985	
前払金		85,688	
前払費用		28,325	
未収入金		710,965	
未収委託者報酬		700,370	
未収収益		359,443	
流動資産計		5,533,098	73.1

固定資産				
有形固定資産			621	
建物附属設備	1	0		
器具備品	1	621		
無形固定資産			0	
ソフトウェア		0		
投資その他の資産			2,032,054	
長期差入保証金		73,744		
繰延税金資産		1,952,035		
その他投資		6,275		
固定資産計			2,032,676	26.9
資産合計			7,565,774	100.0
（負債の部）				%
流動負債				
預り金			33,016	
未払金			309,581	
未払手数料		179,583		
その他未払金		129,998		
未払費用			11,202	
未払法人税等			199,687	
未払消費税等	2		49,024	
賞与引当金			243,734	
流動負債計			846,247	11.2
固定負債				
退職給付引当金			83,215	
固定負債計			83,215	1.1
負債合計			929,463	12.3
（純資産の部）				%
株主資本			6,636,311	87.7
資本金		310,000		
利益剰余金		6,326,311		
利益準備金		77,500		
その他利益剰余金				
別途積立金		31,620		
繰越利益剰余金		6,217,191		
純資産合計			6,636,311	87.7
負債・純資産合計			7,565,774	100.0

(2) 中間損益計算書

（単位：千円）

科 目	期 別	第25期中間会計期間 自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日	
		金 額	構成比
営業収益			%
委託者報酬		1,329,971	
投資顧問収入		1,519,331	
その他営業収益	1	74,653	
営業収益計		2,923,956	100.0
営業費用・一般管理費			
営業費用		937,049	
支払手数料		357,549	
その他営業費用		579,500	

一般管理費	2		1,064,685	
営業費用・一般管理費計			2,001,735	68.5
営業利益			922,221	31.5
営業外収益			748	0.0
営業外費用			470	0.0
経常利益			922,499	31.5
特別損失			2,326	0.1
税引前中間純利益			920,172	31.5
法人税,住民税及び事業税			180,085	6.2
法人税等調整額			135,057	4.6
中間純利益			605,030	20.7

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	株 主 資 本						純資産合計
	資本金	利益剰余金				株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益 剰余金		利益剰余金 合計		
			別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	310,000	77,500	31,620	6,091,161	6,200,281	6,510,281	6,510,281
当中間期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-479,000	-479,000	-479,000	-479,000
中間純利益	-	-	-	605,030	605,030	605,030	605,030
当中間期変動額合計	-	-	-	126,030	126,030	126,030	126,030
当中間期末残高	310,000	77,500	31,620	6,217,191	6,326,311	6,636,311	6,636,311

[重要な会計方針]

	第25期中間会計期間 自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日
1. 資産の評価基準 及び評価方法	有価証券 売買目的有価証券 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（取得原価は移動平均法により算定） を採用しております。
2. 固定資産の減価 償却方法	(1) 有形固定資産 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 3～ 7年
3. 外貨建の資産及 び負債の本邦通 貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差 額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間に負担すべき金額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異 発生の翌事業年度に一括費用処理しております。
5. 収益の計上方法	(1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託約款に定められた履行義務の充足状況に基づき、投資信託約款毎に、日々の純資産総額に信託報酬率を乗じた金額で収益を認識しております。 (2) 投資顧問収入 投資顧問収入は、投資顧問契約に定められた履行義務の充足状況に基づき、投資顧問契約毎に、計算基礎額に投資顧問料率を乗じた金額で収益を認識しております。
6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

〔会計方針の変更〕

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。ただし、これによる具体的な会計方針の変更は無く、したがって、収益認識会計基準等の適用にともなう当中間会計期間における中間貸借対照表、中間損益計算書および中間株主資本等変動計算書への影響は有りません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。ただし、これによる具体的な会計方針の変更は無く、したがって、時価算定会計基準等の適用にともなう当中間会計期間における中間貸借対照表、中間損益計算書および中間株主資本等変動計算書への影響は有りません。

注 記 事 項

（中間貸借対照表関係）

第25期中間会計期間末 (2021年9月30日現在)	
1. 有形固定資産の減価償却累計額	
器具備品	30,152千円
2. 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。	

(中間損益計算書関係)

第25期中間会計期間 自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日	
1. 当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当中間会計期間に、ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた調整額74,529千円は、損益計算書のその他営業収益に、また、当社がステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーに支払った調整額107,178千円は、損益計算書の一般管理費に含まれております。	
2. 減価償却実施額	
有形固定資産	1,952千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

（中間会計期間中の変動計算書関係）

第25期中間会計期間
自 2021年4月 1日
至 2021年9月30日

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
普通株式	6,200	—	—	6,200

2. 当中間会計期間中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株あたりの 配当額	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	479,000千円	77,258.06円	2021年3月31日	2021年6月25日

(金融商品関係)

第25期中間会計期間末 (2021年9月30日現在)	
1. 金融商品の時価等に関する事項	
預金、未収入金、未収委託者報酬、未収収益、未払手数料及びその他未払金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。	
2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項	
前項にて注記を省略しているため、記載を省略しております。	

（有価証券関係）

第25期中間会計期間末 (2021年9月30日現在)	
売買目的の有価証券	
貸借対照表計上額	22,985千円
当中間会計期間の損益に含まれた評価差額	703千円

（資産除去債務関係）

第25期中間会計期間末 (2021年9月30日現在)	
当中間会計期間において、本社オフィスの一部解約等に伴う原状回復費用の精算が行われたことから、資産除去債務の総額は、期中において20,679千円減少し、14,661千円となりました。	

（デリバティブ取引関係）

第25期中間会計期間末 (2021年9月30日現在)	
当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。	

（セグメント情報等）

第25期中間会計期間末 (2021年9月30日現在)	
-------------------------------	--

（セグメント情報）

当社は、投資運用業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

（セグメント関連情報）

1. 商品およびサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦に所在している顧客への収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、集計対象より除いております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、記載を省略しております。

また、投資顧問料については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

第25期中間会計期間

自 2021年4月 1日

至 2021年9月30日

当社は、「（セグメント情報等）」に記載のとおり、投資運用業の単一セグメントであり、営業収益のうち委託者報酬と投資顧問収入は、顧客との契約から生じる収益であります。

(1) 収益の分解情報

損益計算書に記載のとおりです。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針「5. 収益の計上方法」に記載のとおりです。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（1株当たり情報）

第25期中間会計期間 自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日											
1株当たり純資産額	1,070,372円81銭										
1株当たり中間純利益	97,585円49銭										
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載して おりません。											
注）1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。											
<table> <tr> <td colspan="2"> 第25期中間会計期間 自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日 </td></tr> <tr> <td>中間純利益（千円）</td><td>605,030</td></tr> <tr> <td>普通株主に帰属しない金額</td><td>-</td></tr> <tr> <td>普通株式にかかる中間純利益（千円）</td><td>605,030</td></tr> <tr> <td>期中平均株式数（株）</td><td>6,200</td></tr> </table>		第25期中間会計期間 自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日		中間純利益（千円）	605,030	普通株主に帰属しない金額	-	普通株式にかかる中間純利益（千円）	605,030	期中平均株式数（株）	6,200
第25期中間会計期間 自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日											
中間純利益（千円）	605,030										
普通株主に帰属しない金額	-										
普通株式にかかる中間純利益（千円）	605,030										
期中平均株式数（株）	6,200										

（重要な後発事象）

第25期中間会計期間 自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日
該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下 において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

その他、営業譲渡および営業譲受、出資の状況その他の重要な事項は予定されておりません。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実は存在しておりません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名 称

三井住友信託銀行株式会社

資本金の額

342,037百万円（2021年9月末現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

(参考) 再信託受託会社

名 称：株式会社日本カストディ銀行

資本金の額：51,000百万円（2021年9月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額	事業の内容
損保ジャパンDC証券株式会社	3,000百万円 (2021年3月末現在)	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

当ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算、受益権の設定に係る振替機関への通知、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

(2) 販売会社

当ファンドの販売会社として受益権の募集の取扱い等を行います。

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3【その他】

- (1) 目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。
- (2) 目論見書の表紙および裏表紙に、委託会社の名称および本店の所在地、当ファンドの基本的形態等を記載すること、委託会社および当ファンドのロゴマークを表示し、図案を採用することがあります。
- (3) 目論見書の表紙等に、以下のような別称を使用することがあります。
交付目論見書 「投資信託説明書（交付目論見書）」
請求目論見書 「投資信託説明書（請求目論見書）」
- (4) 目論見書の表紙裏に、以下の事項を記載することがあります。
「当ファンドは、有価証券などの値動きのある証券に投資します（また、外国証券にはこの他に為替変動もあります。）ので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではありません。」
- (5) 請求目論見書に当ファンドの投資信託約款の全文を記載します。
- (6) 目論見書に当該委託会社の金融商品取引業者登録番号、当該委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産総額および目論見書の使用を開始する日を記載することがあります。
- (7) 目論見書に投資信託財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

2021年6月30日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対し除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

2022年1月12日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 榊原 康太
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているステート・ストリートDCグローバル株式インデックス・オープンの2020年12月1日から2021年11月30日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステート・ストリートDCグローバル株式インデックス・オープンの2021年11月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注） 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月24日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤 雅人

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第25期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。